

「日本語教育の参照枠」二次報告
－日本語能力評価について－

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

令和3年3月12日

「日本語教育の参照枠」二次報告
－日本語能力評価について－
目次

はじめに

1. 日本語能力評価の現状と課題 … 1

- (1) 日本語能力の評価について
- (2) 日本語能力を判定する試験について

2. 「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の三つの理念 … 3

- (1) 「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱
- (2) 「日本語教育の参照枠」における評価の三つの理念

3. 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観及び評価の考え方 … 5

- (1) 日本語能力観について
- (2) 言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力
- (3) 客観的に日本語能力を測定する上での評価の基礎的な概念
- (4) 多様な評価の在り方と事例

4. 日本語能力判定のための試験等について … 19

- (1) 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示すことの意味
- (2) 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応付けの手続き
- (3) 試験開発に関する基本的な考え方
- (4) 社会的ニーズに応える日本語能力判定の在り方について

<参考資料>

1 「日本語教育の参照枠」一次報告 概要	… 3 3
2 評価の種類	… 3 5
3 日本語の能力判定に係る試験等一覧	… 4 2
4 参考文献	… 5 2
5 日本語教育小委員会等における検討状況	… 5 4

○ はじめに

本報告は、令和2年11月に文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が取りまとめた「日本語教育の参照枠」一次報告に基づき、国内外における日本語学習者の日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を受けられるようにするため、外国人等の日本語能力の判定基準及び評価の在り方について示し提言するものです。

外国人等の日本語能力を判定する方法として国内外で様々な試験が実施され、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されていますが、学習・教育内容の多様化が進む中、各試験が判定する日本語能力についての共通の指標を整備し、利用できるようにすることが必要となってきています。

現在、地域の日本語教室では、外部の試験団体が実施する試験の測定結果に基づく評価を必要としない者も少なくないという状況がある一方で、日本語の熟達度を判定する共通かつ簡易な評価指標がなく、評価ツールなども整備されていないことが課題となっています。そこで、いわゆる試験による評価ではなく、日本語教育の個々の現場で実施できるパフォーマンス評価の方法と事例及びポートフォリオによる評価や自己評価などの多様な評価の方法と事例についても幅広く示していくことが必要になってきています。

令和元年6月28日に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）第22条においては、日本語教育を受ける者の日本語能力に応じた効果的かつ適切な教育が行われるよう、教育課程の編成に係る指針の策定、指導方法及び教材の開発・普及、並びにその支援、その他の必要な施策を講ずる旨の規定が盛り込まれました。

政府は、この法律に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を令和2年6月23日に閣議決定し、日本語教育の推進の基本的な方向や具体的施策例などの内容等を定めました。この中で、「ヨーロッパ言語共通参照枠」（以下、CEFRという。）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な評価を受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照可能な日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」を文化審議会国語分科会において検討・作成することとしています。」と示されています。

一方、平成 25 年、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の下に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において取りまとめられた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」（報告）に、「論点 3. 日本語教育の標準と日本語能力の判定基準について」が盛り込まれました。これらを踏まえ、令和 2 年度から日本語教育小委員会に「日本語能力の判定基準に関するワーキンググループ」を設置し、審議を進め、今般「日本語教育の参照枠」二次報告の取りまとめに至ったものです。

本報告は 4 章で構成されています。

第 1 章では、日本語能力評価の現状と課題について整理しました。

第 2 章では、「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の三つの理念を示し、第 3 章で、「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価の考え方についてまとめ、日本語教育における多様な評価の在り方を事例とともに紹介しています。多様な評価の方法を示すことで、今後、日本語能力判定の選択肢が広がっていくことが期待されます。

第 4 章では、日本語能力判定のための試験等について、日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示す方法を示しました。また、社会で活用される日本語能力の評価・試験に求められる主要素や社会的ニーズに応える適切な日本語能力判定の在り方等について提言しています。

また、巻末に参考資料として、評価の種類、日本語の能力判定に係る試験等一覧、参考文献を収録しました。

今後、本報告が国内外の多様な日本語教育の現場において日本語能力に関する評価を考える際に参照され、日本語教育関係者及び外国人等と共に暮らし働く人々が日本語能力評価に関する理解を深めていただく一助となることを願います。同時に、多様な日本語教育の目的に応じた質の高い日本語能力の評価方法が開発され、適切に実施され、より良い日本語の能力判定の方法が普及することにより、日本語を学ぶ方々にとって役立つこと、日本語教育の一層の推進に寄与することを望みます。

1. 日本語能力評価の現状と課題

(1) 日本語能力の評価について

日本語能力の評価について、現在、次のような現状と課題がある。

- 世界中で国境を越えた人の移動が進み、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えている。我が国に在留する外国人は、令和2年度6月末現在で約289万人に上り、日本で就労する外国人は令和2年10月末時点で約172万人となり、過去最高を記録している。このような状況において、国内外を移動する日本語学習者が継続的に自らの日本語の熟達度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を立て自律学習を進めたりするために、有効に活用できる評価の仕組みが求められている。
- 現在、国内外の多様な日本語学習者に対する日本語能力の評価に対応できる、国としての共通の指標等が示されていない。そのため、国内及び海外の日本語教育の現場では、個々に独自に定めた指標による評価が行われている。しかし、国内外の人の往来や、生活、留学、就労等に応じた日本語学習の目的の多様化を受けて、国内外で共通して参照できる包括的な評価の枠組みが必要となっている。
- 日本語に関する知識だけではなく、生活、留学、就労等に必要な日本語のコミュニケーション能力が求められるようになってきたことから、そのようなコミュニケーション能力を測定し判定することが求められている。しかし、日本語教育機関や日本語教師等に対して、日本語学習の目的や言語活動に応じた多様な評価の方法についての選択肢が十分に示されていない。
- 地域の日本語教室では、様々な日本語のレベルの外国人等を随時受け入れている状況にあるが、日本語の熟達度を判定する指標がない中で、レベルに基づくクラス分けが困難なために教室運営に支障をきたすなどの問題が生じている。生活者が集まる地域の日本語教室において、共通的に用いることができ、かつ簡便な評価指標がなく、評価ツール等も整備されていない。
- 地域の日本語教室等で日本語を学ぶ学習者の中には、試験団体が実施する試験の測定結果に基づく評価を必要としない者も少なくない。また、試験団体が実施する試験は、地域の日本語教育に評価はなじまないとの意見もあるが、評価とは正確な測定を第一義とする試験と同義ではなく、本来多様で豊かなものである。そのため、日本語教育の個々の現場で実施できるパフォーマンス評価の方法と事例及びポートフォリオによる評価や自己評価などの多様な評価の方法と事例についても幅広く示していくことが必要である。

(2) 日本語能力を判定する試験について

日本語能力を判定する試験については、現在、次のような現状と課題がある。

- 外国人等の日本語能力を判定する方法として国内外で様々な試験（約 20 の機関・団体）が実施され、各試験の目的に応じて、得点の解釈基準やレベル設定、レベル判定基準等が定められているが、学習・教育内容の多様化が進む中、各試験が測定する日本語能力についての測定結果を相互に参照できる枠組みを整備し、利用できるようにすることが必要となっている。
- 例えば、留学生にとって必要な日本語の知識や能力を測る試験で示された日本語能力のレベル判定基準が、そのまま「生活者としての外国人」や就労者に対する日本語能力評価や学習目標の指標として用いられてしまうことがあり、留学生とは異なる目的、場面で言語活動を行う外国人等の日本語能力について、適切な判定がなされていない。
- 現行の日本語能力を判定する試験においては、日本語による言語活動のうち、「読むこと」、「聞くこと」を評価するものは多く存在するが、「話すこと」、「書くこと」、いわゆる産出に関する言語能力を評価するものが少なく、その評価のための基準も明確に示されているとは言えない状況にある。
- また、日本語能力を判定する試験については、試験により測定・判定する日本語の分野やレベル、サンプル問題、採点方法等の情報が十分に公開されているとは言えないものもあり、日本語教育機関及び日本語学習者が試験を選びにくい状況にある。更に試験及び実施団体の適格性が担保されているかどうか分かりにくいという指摘がある。
- 日本語能力を判定する試験においては、これまでカンニング等の不正行為や合格証の偽造等の問題が度々指摘されている。例えば進学時の受験資格取得などの社会的ニーズに応える日本語能力を判定する試験実施機関に関しては、試験の実施に際し、最大限の対策が求められる。
- 国内外で日本語能力の証明のための試験実施の需要は拡大している。多様なニーズに応えられるよう、AI 技術の活用やオンラインによる受験が可能となるような試験の開発を促進し、日本語能力の判定機会の充実を図る必要がある。
- 外国人材の受入れにおいては、在留資格「特定技能」等で入国する場合など、一定の日本語能力が課せられている。
- 広く職業分野一般においては、業種や職能に応じた日本語能力を判定するための試験が求められるようになってきている。
例えば、介護に関する職業に従事する上で必要な日本語能力を測定する試験など、個別の職業に特化した日本語能力の判定試験が開発されるようになってきている。しかし、職業ごとに求められる日本語能力の判定基準については策定が進んでいない。

以上のような現状と課題に鑑み、国内外を移動する日本語学習者に対する日本語能力の評価に対応できる、国としての共通の指標等を示し、かつ多様な評価の方法を幅広く示すことによる包括的な評価の仕組みを整備することが必要である。

2. 「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の三つの理念

(1) 「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱

- 国内外における日本語学習者の日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を受けられ、評価され、また自己評価できるようにするため、「日本語教育の参照枠」の考え方にに基づき、日本語能力を判定する参照枠の在り方について策定する。
- C E F R 補遺版 (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors) が 2018 年に公開され、2020 年に改定版が公開された。C E F R 補遺版では言語能力記述文等が追加・補完されているが、今回の「日本語教育の参照枠」一次報告の検討に当たっては、まず第 1 段階として C E F R の 2001 年版を主に参考として検討することにする。
- その際、「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR : Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)」(以下、C E F R (2001) という。)を参考に、言語知識を測定する筆記試験等による評価だけでなく、パフォーマンス評価及びポートフォリオによる評価などの多様な評価の在り方を示す。
- 国内外で様々な日本語能力を測定し判定する試験が実施され、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されているが、学習・教育内容の多様化が進む中、各試験はそれぞれ異なる目的をもって開発されるため、レベルや判定基準は各試験で異なるものが設定されるものであるが、一方でそれらの背後に汎用性及び透明性の高い共通の参照枠を整備し、利用できるようにする必要もある。
- 「日本語教育の参照枠」では、「日本語教育の推進に関する法律」第一条に掲げる「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与する」ことを理念として示し、言語教育観の柱として以下の三つを示した。全ての指標はこの考えに基づいて示されている。

① 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

② 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

③ 多様な日本語使用を尊重する¹

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

(2) 「日本語教育の参照枠」における評価の三つの理念

- この三つの言語教育観の柱に基づき、「日本語教育の参照枠」における三つの評価の理念を示す。下記の三つの評価の理念のうち、①と②は評価の目的、つまり何のために評価を行うかについての理念であり、③は、評価を行う上での手法に関する理念である。

① 生涯にわたる自律的な学習の促進

「日本語教育の参照枠」における評価は、生涯にわたる自律的な学習の促進²を目的とする。

② 学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進

「日本語教育の参照枠」では、日本語を使用して、何が、どのように、どれくらいできるのかを言語能力記述文等を用いて具体的に示すとともに、それがどの程度達成できたかを把握するために、多様な評価手法を提示し、その活用を後押ししていくための考え方や事例を示す。

③ 評価基準と評価手法の透明性の確保

日本語学習者、教師ばかりでなく、一般の日本人等にとっても参照しやすい、日本語で「できること」に注目した評価基準を示し、その評価手法の透明性を確保することを通して、日本語教育に関わる全ての者の間で評価に関する共通認識を醸成する。これにより、日本語学習者がいつ、どこにいても、一貫した学びを継続できる環境の整備を目指す。

¹ 本項目は、CEFR第1章3節「複言語主義(plurilingualism)とは何か」(吉島・大橋訳編(2014))で示している「究極目標としては「理想的母語話者」を考えるとといったようなことはなくなる」という部分を参照しつつ、日本語教育の現状を踏まえて定めたものである。ここで示す「多様な日本語使用」とは、地域の多様な言語使用を尊重する意味から、必ずしも共通語を規範とするものではないということも含む。

² CEFR(2001)p.1にも「CEFRはさらに学習者の熟達度のレベルを明示的に記述し、それぞれの学習段階で、生涯を通して学習進度が測れるように考えてある(吉島・大橋訳・編2014,p.1)」とある。

3. 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価の考え方

(1) 日本語能力観について

- 評価を行うに当たっては、その対象となる日本語能力をどのように捉えるかという能力観を明確にする必要がある。「日本語教育の参照枠」一次報告では、日本語能力観について、行動中心アプローチに基づき日本語の熟達度を五つの言語活動ごとに示し、必要なことから学んでいくことを重視するとした。
- 行動中心アプローチとは、多様な背景を持つ言語使用者及び学習者を、生活、就労、教育等の場面において、様々な言語的/非言語的な課題 (tasks) を遂行する社会的存在として捉える考え方のことである。
- 課題 (tasks) には、社会の中で目的を持って行う言語的/非言語的行動の全てが含まれる。買い物をすること、交通機関を利用すること、娯楽として映画や読書を楽しむこと、地域社会・学校・職場などでより良い人間関係を構築すること、職を得て働き収入・やりがいを得ていくこと、教育を受け教養を身に付けることなど、多岐にわたる。
- 行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。したがって、言語使用者及び学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスにかかわらず、課題を遂行するために必要な事柄 (特定の技能領域または言語活動など) から学ぶことができる。

(2) 言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力

- CEFRL (2001) では、「人間の全ての能力は、言語使用者がコミュニケーションを行う力に何らかの形で寄与することから、あらゆる能力はコミュニケーション能力の一部と考えてよい。それでも、言語とはそれほど緊密に関わらないものを、狭義の言語能力の範疇に含まれるものから区別することは意義あることだろう。」として、言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力を、次の四つに整理して示している。

① 一般的能力

一般的能力とは、叙述的知識 (世界・社会文化・異文化などについての知識)、技能とノウ・ハウ (生活や余暇・社会的・異文化間・職業的な技能)、実存的能力 (態度・動機・価値観・信条・認知的スタイル・性格)、学習能力 (言語とコミュニケーションに関する意識・音声意識と技能・学習技能・発見技能) から構成される。

② コミュニケーション言語能力

コミュニケーション言語能力は、語彙、音韻、統語論に関する知識や技能である言語能力、言語の社会文化的な条件下での言語使用と関連する社会言語能力、談話の構成能力のような言語素材を使うときの機能面に関する能力である言語運用能力から構

成される。「日本語教育の参照枠」では、これらの能力に基づき「能力 Can do」を示している。

③ コミュニケーション言語活動

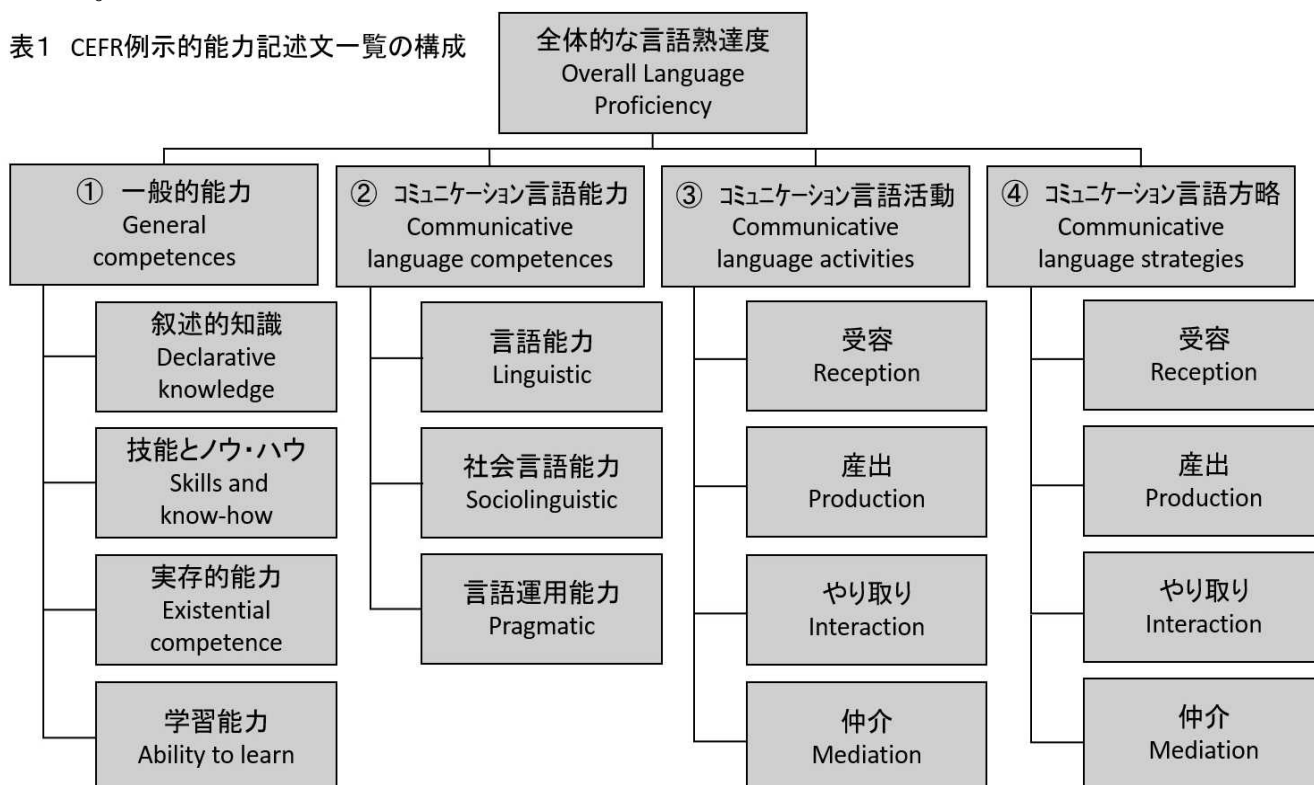
言語活動は、受容、産出、やり取り、仲介³の四つのモードから構成される。「日本語教育の参照枠」では、コミュニケーション言語活動として五つの言語活動（受容：「聞くこと」及び「読むこと」、産出：「話すこと（発表）」及び「書くこと」⁴、やり取り：「話すこと（やり取り）」）についての言語能力記述文を「活動 Can do」として示している。

④ コミュニケーション言語方略

方略とは、言語活動を行う上で駆使する、分からない言葉などに対する推測や質問、聞き取りにくい言葉について聞き返したりする行動を指す。また、コミュニケーション言語方略は四つのモード（受容、産出、やり取り、仲介）ごとに整理することができる。「日本語教育の参照枠」では、受容、産出、やり取りについて「方略 Can do」を示している。

- ①から④のうち、日本語能力として評価の対象となるのは②、③、④であり、「日本語教育の参照枠」一次報告では、②、③、④の能力を表す言語能力記述文（Can do）を示している。

表1 CEFR例示的能力記述文一覧の構成



Council of Europe(2018) CEFR Companion Volume with New Descriptors, p30 "Figure 1 - The structure of the CEFR descriptive scheme"より翻訳転載

³ 「日本語教育の参照枠」一次報告でも示した通り、本報告は、CEFR(2001)を主に参考として検討を行うこととするため、仲介活動等についての検討は今後の課題とする。

⁴ CEFR(2001)「共通参照レベル：自己評価表」に従って整理した。産出：「書くこと」については、「書く産出活動（書くこと）」、「書かれた言葉のやり取り」に分けて言語能力記述文が示されている。

(3) 客観的に日本語能力を測定する上での評価の基礎的な概念

- 日本語能力を測定する際には、その原則となる基礎的な概念について整理しておく必要がある。CEFR (2001) では、評価の議論には、伝統的に基本となる以下の三つの概念があるとしている。この三つの概念は主に試験などで客観的に日本語能力を測る際の原則となるものである。さらに細分化したものについては「4. 日本語能力判定のための試験等について (4) 試験開発に関する基本的な考え方」で詳述する。

◎妥当性 (validity)

その評価の手法が、当該の状況で、測定目的としたものと、実際に測定しているものとは一致しているか、またそこで集められた情報が当該学習者の熟達度を正しく示しているか。これらを満たす場合に、その試験や評価は妥当性が高いといえることができる。

◎信頼性 (reliability)

その評価の手法によって、ぶれのない安定的な評価結果を出すことができるか。古典的なテスト理論では、試験の測定精度を信頼性係数 (reliability coefficient) で表す。

◎実行可能性 (feasibility)

その評価の手法が現実的に実行可能であるかどうか。

※参考：CEFRにおける評価

【第九章 評価(Assessment)】(CEFR 2001, 吉島・大橋訳 2014 p.199)

- ・ CEFRでは、評価を言語学習のプログラムの広義の評価(evaluation)⁵ という広い問題ではなく、限定的な意味でのアセスメント(assessment)として扱っていることから、本報告でも、評価については熟達度評価を中心に示すこととする。

広義の評価
(evaluation)

- ・ 学習者の熟達度についての評価(assessment)
- ・ ある方法や言語教材の効率性
- ・ 言語学習のプログラムで実際に産出されたディスコースの種類や質
- ・ 学習者/教師の満足度
- ・ 教育の効率性

⁵ evaluation については吉島・大橋訳 (2014) では「総括」と訳出している。しかし、evaluation を総括と訳すことについては一般的であるとは言えず、また、本報告の 30, 32 ページに出てくる「総括的評価 (Summative assessment)」との混乱を避けるため、本報告では evaluation を「広義の評価」とした。

(4) 多様な評価の在り方と事例

- CEF R (2001) では、評価についての論点として、「評価の方法や伝統はさまざまであるが、あるアプローチ（例：教師による評価）より、別のアプローチ（例：公的な試験）の方が、教育上の効果において絶対に優れていると考えるのは間違いである。本書にある共通参照レベルのような、一連の共通基準の主要な利点は、まさにお互いに異なる評価の形式でも対応付けが可能になることである。」ことを挙げ、共通参照枠を通して対応付けた上で教育の目的に応じて様々な手法を組み合わせたり、取捨選択しつつ、透明性と一貫性をもって評価を行うことを推奨している。
- 評価の在り方については、試験によるものとそうでないものがある。試験によらない評価とは、言語を用いた課題遂行能力や学習過程における様々な気付きや学びを把握するための評価の方法のことを指す。言語能力の熟達度の評価は、そのカリキュラムにおいて設定した学習目標や学習者の特性に応じて、試験と試験によらない評価を組み合わせる総合的に実施していくことが望ましい。
- 以下、①～⑤の評価については、近年の ICT 技術の発展により、例えば、試験においては CBT (Computer-Based Test)⁶の導入が進んでいるほか、ウェブ上で作成し、記録を残す e ポートフォリオなどが開発されている。

① 試験

ある教育プログラムにおける試験では、ある期間内に扱った学習目標の到達度を測る試験と、学習した教育プログラムの構成やカリキュラム、教材にかかわらず、その時点で何ができるかという熟達度を測る試験がある。熟達度を測る試験については試験団体が実施する試験を受ける場合もある。試験による評価の利点は以下の通りである。

- ・ 学習対象の学習成果を表す熟達度を、より一般的な言語能力尺度上に位置付けて表わすことができる。
- ・ 異なる試験間の測定道具としての共通性及び違いを明確にできる。
- ・ 国や機関を越えて共通に参照できる、日本語能力を評価する枠組みや構成概念の設定及び、測定道具（試験）の仕様を検討する基本設計図として活用できる。
- ・ 学習者が自身で言語能力の目標設定や評価（到達点の確認、調整）についての見通しを持つことができる。

⁶ 従来型の紙ベースの試験のほかに、近年ではコンピュータ上で受験する CBT (Computer-Based Test) が導入されている。CBT には、受験者の能力を逐次推定しながら、その能力レベルに適した難易度の問題を出題する適応型テストである CAT (Computer Adaptive Test) 等が含まれる。

② パフォーマンス評価

パフォーマンス評価とは、学習者に例えばロールプレイやエッセイなどの言語的な課題を与え、その遂行の度合いを評価することをいう。パフォーマンス評価は到達度、あるいは熟達度を測る試験として実施する場合と、試験によらない評価として実施する場合がある。

日本語教育においては産出（「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」）についての到達度や熟達度を測ることが多い。特に就労場面における産出についての熟達度を測ることについては、社会的に高いニーズがある。パフォーマンス評価の利点は以下の通りである。

- ・ 単に、できた、できない、だけの評価だけでなく、何がどのくらいできたのか、について、多様な観点から評価を行うことができる。
- ・ 教師と学習者の双方がパフォーマンスに関する評価基準を共有することで、評価の透明性を高めることができる。
- ・ 学習者は与えられたパフォーマンス課題に対して、評価基準を基にした明確なフィードバックを得ることができる。

パフォーマンス評価を行う際には、ルーブリックによる評価を行う場合がある。ルーブリックとは、例えば言語的課題（例えば「家族を紹介する」などの言語的タスク）の達成度と文法的正確さや使用語彙の範囲、発音などの質的側面等の観点を組み合わせた評価基準表のことをいう。ルーブリックによる評価の利点は以下の通りである。

- ・ 評価の観点を明示することで、個人的な価値判断による影響を避け、達成すべき目標を学習者と共有することができる。

パフォーマンス評価の例

◎ ACTFL-OPI(The American Council on the Teaching of Foreign Languages-oral proficiency interview)は、汎言語的に使える会話能力テストであり、ACTFL 言語運用能力基準に基づいて、初級から超級までの 10 レベルで判定される。

◎ 国際交流基金(2016)では、JF 日本語教育スタンダードに準拠したロールプレイテスト (A1~C1)を公開している。

テスター用ガイドライン

簡単な方法でやり取りができるが、ゆっくりとした繰り返し、言い換え、修正に全体的に頼ってコミュニケーションすることで、簡単な質疑応答はできる。すぐに回答が必要な事柄やごく身近な話題についてなら、話も始められ、話もできる。 <A1 レベルでできる「口頭でのやりとり全般」 CEFR Can-doより >

ロールカード	JF Can-do	タスク達成の手がかりとして引き出す内容	想定会話 (T: テスター, S: 学習者)
① あなたは日本の八百屋で買い物しています。店の人に、買いたい野菜や果物の名前、数を言ってください。	八百屋や市場などで買い物をするとき、買いたい野菜や果物などの名前と個数を店員に伝えることができる。 <語や公共機関でやりとりをする>	<input type="checkbox"/> 何がほしいか <input type="checkbox"/> いくつほしいか	T: いらっしやいませ。 S: すみません、りんごを一つください。 T: はい、りんごを一つですね。 どうもありがとうございます。
② あなたは職場で、体の調子が悪くなりました。日本人の同僚に、そのことを伝えてください。	重いもの移動など人の助けが必要なとき、「助けてください」「手が届かないです」「おなかが痛い」「夜持ちは悪いです」など、短い簡単な言葉で、ホストファミリーに伝えることができる。 <情報交換する>	<input type="checkbox"/> どんな状態か <input type="checkbox"/> (特定の箇所)は痛いのか、痛くないか * 「どこがどのように痛いのか」などは不詳。「おなかが痛いです」「夜持ちは悪いです」など短い言葉でOK	T: どうしたんですか。 S: 夜持ちは悪いです。 T: お腹が痛いですか。 S: はい。 T: 大丈夫ですか。一緒に病院に行きましょう。
③ あなたは職場で、荷物を運んでいます。とても重いです。近くに日本人の同僚が来ました。手伝いを頼んでください。	重いもの移動など人の助けが必要なとき、「助けてください」「手が届かないです」「おなかが痛い」「夜持ちは悪いです」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。 <共同作業中のやりとり>	<input type="checkbox"/> 「助けてください」「手伝ってください」など、用件を伝える <input type="checkbox"/> お礼のことは	T: Sさん、大丈夫ですか。 S: Tさん、すみません。手伝ってください。 T: いいですよ。どこに重いですか。2階ですか。 S: はい、そうです。ありがとうございます。

A1のテスト行動

- 日本語で簡単なやりとりができるかを見るために、ゆっくり質問したりする。(母語は使わない)
- 会話はテスターが開始し、終了する。
- 学習者が母語を使って単語を構った時は、テスターは「～のことですか」と日本語で確認する。
- コミュニケーションができるかどうかを見るため、学習者が理解できない場合は、言い換え・繰り返しをする。

判定の採点

ごく簡単な会話ができる	ごく簡単な会話ができない
◎	△
ごく簡単な質問を理解して、答えられる	ゆっくりはつきりと話されれば、ごく簡単な質問に対して、何が書かれたか、答えられない
ゆっくりはつきりと話されれば、ごく簡単な質問を理解して、答えられる	ゆっくりはつきりと話されれば、ごく簡単な質問に対して、何も、ごく簡単な質問にほとんど何も答えられない

A1

©国際交流基金

『JF 日本語教育スタンダード準拠ロールプレイテストテスター用マニュアル』テスター用ガイドライン A1 https://jfstandard.jp/pdf/roleplay/JFS_roleplaytest_all_20170131.pdf (令和3年2月15日閲覧)

- ◎ 豊田市が運営する「とよた日本語学習支援システム」では、「とよた日本語能力判定」を開発し、4技能（聞く、話す、読む、書く）にわたる独自の日本語能力レベルと能力記述（下表）によるパフォーマンス評価を行っている（豊田市ガイドライン）。

表1-2 とよた日本語能力レベルと行動記述

レベル	段階	内容	聞く	話す	読む	書く
4	拡大段階	より多くの領域で日本語を用いてコミュニケーションができる。	あまり接する機会の多くない車内放送や病院などのアナウンスを聞いて、必要な行動が取れる。仕事や個人的な話題に関して説明を聞いて理解できる。	自分の経験やできごとなど、まとまった話ができる。また相手に対し説明を求めたり、質問することができる。あまり接する機会の多くない場面でも対応できる。	自分で辞書を調べてあまり接する機会のない文や文章が理解できる。	自分で辞書を調べてあまり書いた経験のない文や文章（問い合わせメールなど）が書ける。
3	自立段階	自立して自分の身の周りの社会参加が日本語を用いてできる。	職場や家庭など慣れた場所で質問や指示がわかる。	質問に文で答えることができる。わからないとき、説明を求められることができる。家族について説明したり、人と会う約束をしたり、簡単な感想を述べることができる。	自分で辞書を調べて日常生活で接する機会の多い文や文章（回覧板など）が理解できる。	自分で辞書を調べて日常生活で必要度が高い文や文章（履歴書の志望の動機など）が書ける。
2	要支援段階	周囲の支援に基づいて、自分の身の周りの社会参加が日本語で行える。	簡単な日本語で話してもらえば、質問や単純な指示がわかる。	簡単な質問なら単語で答えることができる。わからないと聞き返したり、ゆっくり話すよう依頼することができる。場所を聞くなど簡単な質問ができる。	外国人にとってもわかりやすく書かれていれば日常生活で接する機会の多い語や文の意味が理解できる。	五十音図や辞書を調べたり、人に助けをもらいながら日常生活で必要度が高い手紙などの短いメッセージが書ける。
1	基礎段階	限られた単語を理解したり、話す・書くことができる。	「名前は何？」のような簡単な質問がわかる。はっきりゆっくり言ってもらえば、自分のよく聞き慣れたものや名前や地名などが聞いてわかる。ものの値段や曜日、日付、時刻などが聞いてわかる。	日常生活で必要度が高く、接する機会の多い語であれば出身や居住地、電話番号、時間、値段など基本的なことが単語で言える。	ひらがな、カタカナ、漢字で書かれた自分の名前、国名など日常生活で必要度が高く、接する機会の多い語であれば理解できる。	名前、国名、住所、所属など使用頻度や必要度の高い語をひらがな・カタカナ・漢字のいずれかで書ける。
0	未学習段階	日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない。	あいさつや自分の名前を呼びかけられていることがわかる。	あいさつができる。名前が言える。		

『とよた日本語能力判定 レベル判定』，「表1-2. とよた日本語能力レベルと能力記述」 (p.10)



③ 自己評価

自己評価とは、言語能力記述文のリストで構成された自己評価表などを用いて、自身の言語熟達度を把握することの他、学習に対する振り返りを記述し、学習の過程で読み返したりすることを通して、自律的な学習能力を育成することを目的とした評価活動のことを指す。自己評価の利点は以下の通りである。

- ・ 試験による評価と同様に、学習者が自身で言語熟達度の目標設定や評価（到達点の確認、調整）についての見通しを持つことができ、自身の学習に対する意識を高めることができる。また、学習過程で内省を行うことが、見通しを持った学習に加えて、学びの調整につながる。
- ・ 学習についての振り返りの記述を継続的に記し、ポートフォリオに記録として残すことにより、学習者及び、その周りの人々に学びのプロセスを示すことができる。

自己評価の例

◎ CEFRLスイスプロジェクトの自己評価チェック表（Self-assessment checklist）⁷では、各レベルの言語能力記述文についての評価を、自分で行うばかりでなく、教師による評価欄が設けられている。また、個々の言語能力記述文が自分の目標かどうかのチェック欄があり、学習者にその項目の重要性も考えさせることができる。この項目によって何をいつ学ぶかについて教師が一方的に決めるのではなく、学習者が自ら判断することによって自律的な学習を促す効果がある。

Self-assessment Checklist		Level A1		2 3.1	
Language:					
<p>Use this checklist to record what you think you can do (Column 1). Ask someone else, for example your teacher, to also assess what they think you can do (Column 2). Use Column 3 to mark those things that you cannot yet do which you feel are important for you (Column 3 = Objectives). Add to the list – perhaps with your teacher – other things that you can do, or that are important for your language learning at this level.</p> <p>Use the following symbols: In columns 1 and 2 ✓ I can do this under normal circumstances ✓✓ I can do this easily</p> <p>In column 3 ! This is an objective for me !! This is a priority for me</p> <p>If you have over 80% of the points ticked, you have probably reached Level A1.</p>					
	Listening	Me	My teacher/another	My objectives	
		1	2	3	
	I can understand when someone speaks very slowly to me and articulates carefully, with long pauses for me to assimilate meaning.				
	I can understand simple directions how to get from X to Y, by foot or public transport.				
	I can understand questions and instructions addressed carefully and slowly to me and follow short, simple directions.				
	I can understand numbers, prices and times.				
	Reading	1	2	3	
	I can understand information about people (place of residence, age, etc.) in newspapers.				
	I can locate a concert or a film on calendars of public events or posters and identify where it takes place and at what time it starts.				
	I can understand a questionnaire (entry permit form, hotel registration form) well enough to give the most important information about myself (name, surname, date of birth, nationality).				
	I can understand words and phrases on signs encountered in everyday life (for instance "station", "car park", "no parking", "no smoking", "keep left").				
	I can understand the most important orders in a computer programme such as "PRINT", "SAVE", "COPY", etc.				
	I can follow short simple written directions (e.g. how to go from X to Y).				
	I can understand short simple messages on postcards, for example holiday greetings.				
	In everyday situations I can understand simple messages written by friends or colleagues, for example "back at 4 o'clock".				

Self-assessment checklists from the Swiss version of the European Language Portfolio, A1 レベルより抜粋

⁷ The European Language Portfolio: a guide for teachers and teacher trainers <https://rm.coe.int/1680459fa6> (令和3年2月15日閲覧)

⑤ ポートフォリオによる評価

ポートフォリオによる評価とは、多様な広がりを見せる学習者の学習の成果及び達成状況を学習者の様々な必要性、性質や資質に応じて記述し、評価することである。C E F R (2001)では、複文化・複言語能力の育成を推進するため、ヨーロッパ言語ポートフォリオ (European Language Portfolio: ELP)⁸を用いて学習者一人一人が様々な面から自分の言語発達を記録できるようにしている。

言語学習において、ポートフォリオは、筆記試験の結果、パフォーマンス評価で使ったルーブリック、自己評価チェックリスト、相互(ピア)評価で行った、他の学習者からのコメントシートをファイル等に格納することができ、学習者や教師をはじめとする学習者の周りの人々は適宜これらの評価結果を参照することで、総合的な評価を行うことができる。

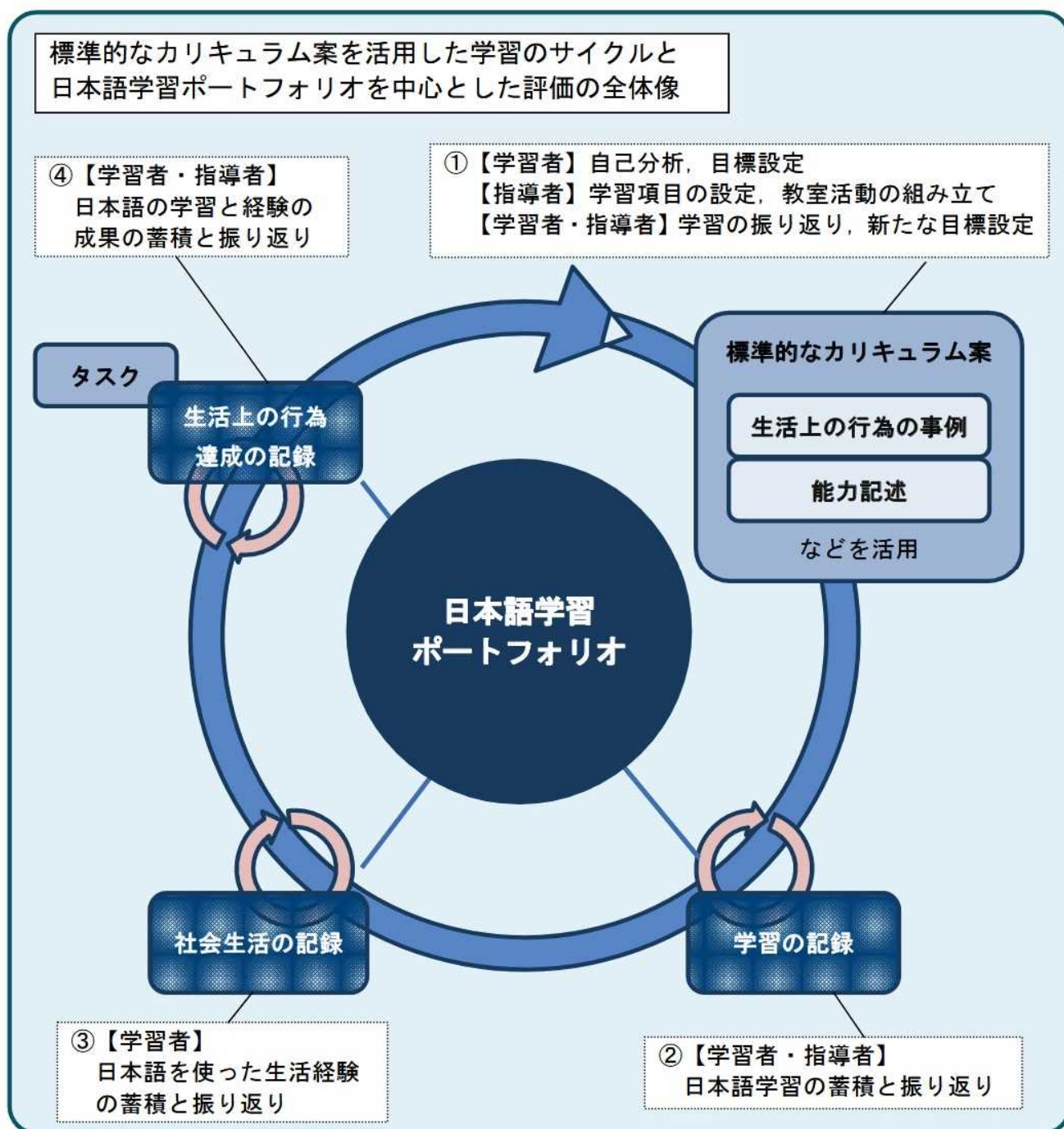
- ・ 学習者自身、教師、学習者の周りの人が、学習者の言語の熟達度の成長の過程を通時的に把握することができる。
- ・ 学習者が学習機関を移動し、新たに学習を始める際にポートフォリオを示すことで、教師はその学習者がこれまで学んできた内容と熟達度が把握でき、適切な教育内容を準備することができる。
- ・ ポートフォリオにおける振り返り記述などについて、記述内容についての評価の観点をルーブリックなどに整理し盛り込むことで、質的な評価が可能となる。また、評価の各段階に得点を与えることによって、数値化が難しい評価対象に総合点を与えることができる。

ポートフォリオ評価の例

◎ 欧州評議会が公開しているヨーロッパ言語ポートフォリオは、一つ又は複数の言語を学ぶ学習者が言語の学びと文化の学びについて記録し、振り返ることができるものであり、言語パスポート、学習の記録、学習に関する資料の三つから構成される。ヨーロッパ言語ポートフォリオは、学習者の年齢や目的によって多種多様なものが公開されており、学習者の自律的な学習、複言語・複文化の学びを促進するために利用されている。

⁸ <https://www.coe.int/en/web/portfolio> (令和3年2月15日閲覧)

◎ 文化審議会国語分科会（2012）は、「生活者としての外国人」向けの「日本語 学習ポートフォリオ」を公開し、ポートフォリオによる評価の方法を示している。また、文化庁事業等を活用し、各地域の機関や団体が地域の実情や教育目的に応じたポートフォリオを作成している。



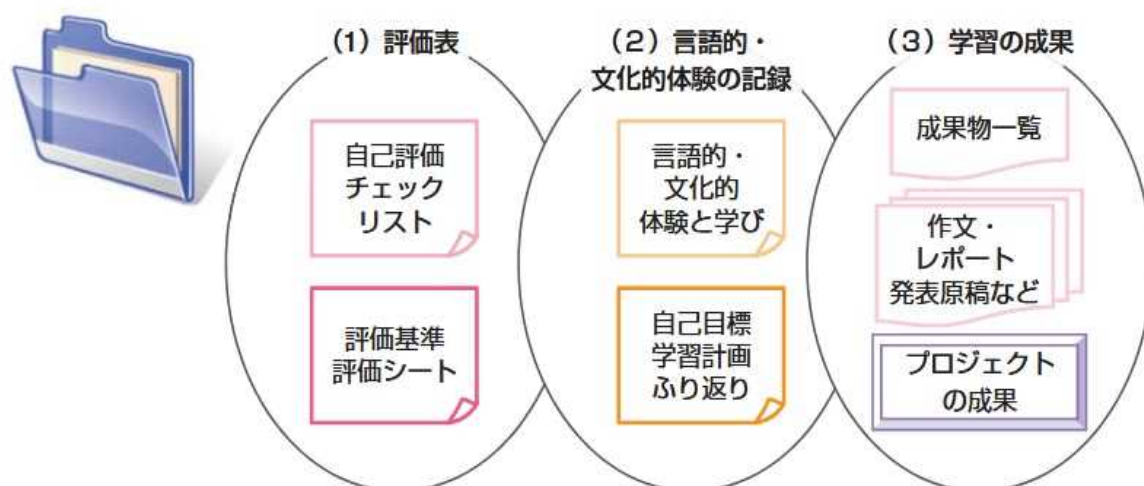
『「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について』(p.19)

- ◎ 国際交流基金のJF日本語教育スタンダードでは、ポートフォリオを評価の中心の一つとして位置付け、世界各地でそれぞれの現場独自のポートフォリオを作成し、評価活動を行っている（国際交流基金 2017）。

1.5.2 ポートフォリオの構成

ポートフォリオを評価のツールとして教育現場で活用するためには、学習者が自分の学習過程を記録し保存しやすい構成や形式で提供し、ふり返りやすくすることが大切です。そこで、JFスタンダードでは、ポートフォリオを、次のような「評価表」「言語的・文化的体験の記録」「学習の成果」の3つの構成要素で考えます⁶。

図 1-8 JFスタンダードのポートフォリオの構成



⁶ JFスタンダードでは、CEFRの理念を教育現場で実現するための道具であるヨーロッパ言語ポートフォリオ (European Language Portfolio) を参考にし、この3つの要素を考えました。ヨーロッパ言語ポートフォリオについては、『JF日本語教育スタンダード試行版』(2009: pp.68-91) をご参照ください。

4. 日本語能力判定のための試験等について

(1) 日本語能力の判定試験等と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示すことの意味

現在、国内外で実施されている日本語能力の判定試験及び評価は、各試験及び評価の目的に応じて、得点の解釈基準やレベル設定、レベル判定基準等が定められている。これらの試験及び評価が「日本語教育の参照枠」との対応付けを行うことにより、試験利用者が日本語能力に関する測定結果を相互に参照できる枠組みが構築され、異なる試験・評価間の通用性が高まることが期待される。

また、共通の指標での日本語能力判定に関する評価が得られることにより、受験者はどの試験を受験しても、熟達度のレベルについて、個別の試験の独自性や特質を勘案した上で、測定結果を相互に参照できる枠組みに基づいた教育的なフィードバックを得ることができる。

(2) 日本語能力の判定試験等と「日本語教育の参照枠」の対応付けの手続き

Council of Europe (2009,2011)では、CEFRの尺度への対応付けのために次の5つの手続きを示している。「日本語教育の参照枠」においても、これらの手続きを参照することとし、本報告では、この手続きに沿った対応付けの方法を以下に示す。

以下の対応付けの手続きは、Council of Europe (2009,2011)が示したものであり、「日本語教育の参照枠」に対応付ける場合にも重要な手続きとなるが、これをひな形としつつも試験の開発実施機関が独自の方法を工夫し実行することを妨げるものではない。なお、その場合、どのような手続きを実行したかについて、その結果とともに公表することが必要である。

① CEFR への理解を深める (Familiarisation)

対象となる試験の対応付けを行う専門家等に対しCEFR、そのレベル区分、言語能力記述文への理解を深める研修を行うこと。

対象となる試験の対応付けを行う専門家等に対し、CEFRレベルを理解するためのトレーニングを実施する。トレーニングは、事前課題とワークショップに分けられる。

トレーニングには以下の a) から i) がある。

事前課題：

- a) CEFR (2001) の第3章第6節を読んで各レベルの弁別的特徴を理解する。この際、各レベルの言語活動だけでなく、機能、概念、文法、語彙などの例示尺度についても十分理解する。

- b) コーディネーターによって作成された、対象となる試験をCEFRと対応付ける上で必要となる観点（第3章～第5章の各節末の問いより抜粋）をまとめたチェックリストを確認する。
- c) CEFTrain (<http://www.helsinki.fi/project/ceftrain/>) にアクセスし、各レベルの弁別的特徴を示したパフォーマンスに実際に触れ、言語能力記述文の分析を通してCEFRのレベルを更に深く理解する。

ワークショップ（約3時間）：

<導入活動>

- d) Council of Europe (2009) 付録A1の表（CEFR第3章第6節の短縮版）を用いて、レベルの異なる言語能力記述文をレベル順に並べ替える活動を行う。
- e) CEFR (2001) に収録されている「自己評価表」に基づいて自分ができる外国語について自己評価を行う。さらに、外国語能力の質的側面に関して、「話し言葉の評価表」または「話し言葉の流ちょうさ」や「文法的正確さ」についての言語能力記述文を用いて自己評価を行うこともできる。その後、他の参加者との共有・議論を行う。

<言語能力記述文の質的分析>

- f) CEFR (2001) に収録されている言語能力記述文を、レベルを伏せてバラバラにした上で並べ替えてレベル付けを行い、なぜそのレベルを付けたのかについてグループで検討を行う。（いくつかのカテゴリーにまたがる場合は、言語能力記述文の合計が40を超えない程度とする）
- g) CEFR (2001) に収録されている「自己評価表」に用いられている個々の言語能力記述文をバラバラに切り離しレベルを伏せた切片を準備し、それらを正しい位置に配置し直す活動を行う。

<産出技能評価の準備>

- h) CEFRの言語能力評価基準表の穴埋めまたは並べ替えタスクを行う。
CEFRの「話すこと」から始めるのであれば、Council of Europe (2009) の付録C2の表、「書くこと」から始めるのであれば、C4の表を用いる。（対応付けの対象となる試験に産出技能の評価がない場合でも必ず行うこと。）
- i) ビデオに撮られた学習者のパフォーマンスを用いてCEFRレベルを説明する。

② 対象となる資格・検定試験を自己点検し、明確化する (Specification)

資格・検定試験の問題内容や問題タイプについての自己点検を行い、当該試験の出題範囲及びレベルのCEFRとの対応付けを行うこと。また、CEFRと対応付かない領域について記述をすること。さらには、内容分析に基づき、CEFRの言語能力記述尺度を用いた当該の試験のプロフィールを描くこと。

自己点検に当たっては、Council of Europe (2009) 付録のセクションA2の書式のチェックリストを利用して、対応付けの対象となる試験の内容分析を行う。セクションA2の書式は全部で24あり、内容は以下の通りである。

A1-7 : 対応付けの対象となる試験の概要に関する書式

A8 : 対応付けの対象となる試験のCEFRレベルの最初の推定に関する書式

A9-22 : 対応付けの対象となる試験問題内容に関する書式 (A9-18 : コミュニケーション言語活動及びA19-22 : コミュニケーション言語能力)

A24 : 対応付けの対象となる試験のCEFRと対応付けられた出題範囲とレベルの主張のためのプロフィールの図示に関する書式 (必ずしも試験内容の下位分類名と一致している必要はない。)

A23 : 対応付けの対象となる試験のCEFRレベルの最終的な推定に関する書式 (A8の書式と異なる推定になった場合はその理由についても明記する。)

③ 標準化トレーニングを行い、レベルを設定する (Standardisation training and benchmarking)

専門家等が基準設定 (資格・検定試験のスコアをCEFRに対応付けること) を行うため、試験課題と実際のパフォーマンス例に基づいて、専門家等の中でCEFRレベルに関する一貫した共通認識を得ること。

話すこと、書くことの実際のパフォーマンスについて、Council of Europe (2009) 付録のセクションC1~C4の評価表を用い、次の三つの段階に分けてレベル判定のトレーニングを行う。その後、対応付けの対象となる試験に関するレベル付けがされていないパフォーマンスの判定を行い、合意形成を行う。また、評価者間や評価者内の信頼性の分析も行う。

第一段階：レベルが確定しているパフォーマンスについての解説を C2, C3（話すこと）及び C4（書くこと）の評価表を用いてコーディネーターが行う。C1 の全体尺度を最初に用いてもよい。

第二段階：レベルが確定しているパフォーマンスの判定をコーディネーターのアドバイスを受けながらグループで行う。

第三段階：レベルが確定しているパフォーマンスの判定を個々に行う。

聞くこと、読むこと、についても同様の段階を踏んでトレーニングを行う。出題されるテキストのレベルそのものではなく、問題の難易度との組合せにより、受験者の能力を位置付けることに注意する。

④ 基準を設定し、CEFR の段階別表示に位置付ける (Standard setting procedures)

専門家等がグループでの数次の審議を経て資格・検定試験のスコアを C E F R の段階別表示に位置付けること。

幾つかの統計的な手法を用いて、受験者のデータを C E F R のレベルに分割し、対応付けの対象となる試験におけるスコアのそれぞれのレベルの境界を明らかにする。この作業に使用する手法は、3つのグループに分類され、IRT (Item Response Theory) によるものとよらないものに大別される。

- 1) IRT によるテストの項目困難度データを使用せず、テスト項目の特性を基に専門家が境界を判定する手法
- 2) IRT によるテスト受験者の能力値データを使用せず、受験者の解答データの特性を基に専門家が質的に境界を判定する手法
- 3) IRT によるテストの項目困難度データ及び受験者の能力値データを使用して、境界を判定する手法

各グループについての具体的な手法については、Council of Europe (2009,2011) に示されている。

⑤ 妥当性を検証する (Validation)

上記①～④の手続きが適切に行われているか、質的、量的な方法にのっとり継続的に検証すること。

国内の外国語試験とCEFRの尺度との対応付けの事例

① 公益財団法人日本英語検定協会

Dunlea, J. (2009,2010), 公益財団法人日本英語検定協会 (2018) では, 欧州評議会が示しているCEFRの尺度への対応付けの手法を用いて英検の各級及びライティングスコアとCEFRレベルとの対応付けを示している。

② 一般財団法人進学基準研究機構

(Center for Entrance Examination Standardization(CEES))

英語コミュニケーションテストGTECにおいては, 2016年度から2017年度にかけてCEFRの尺度との対応付けを行い, Pre A1/A1, A1/A2, A2/B1, B1/B2, B2/C1の各閾値^{いきち}を設定した。2019年度以降, GTEC受験者や教師へのフィードバックとしてCEFRを用いることを決定している。

(3) 試験開発に関する基本的な考え方⁹

試験は、目的に応じて開発すべきものである。ここでは社会的ニーズに応える日本語能力判定試験に望まれる要素を①～⑥に示す。①以外の概念の説明の下には、チェック項目を示した。これらのチェック項目は例示として挙げているものであり、作成する試験の用途や目的に応じて項目の検討を行い、項目を決定した上で、各要素のバランスを取った適切な判断が行われるべきである。

① 有用性 (usefulness)

試験は妥当性、真正性、信頼性、波及効果等の様々な観点から評価されるが、その試験の総合的な価値を個々の観点から見た価値の総和として捉える概念である。

② 妥当性 (validity)

試験が測定目的とした能力や特性（一般化して「構成概念」と呼ばれる）を確かに測定している程度を表す概念で、「構成概念妥当性」を中心に据えて、それを確認する方法により妥当性の異なる側面が強調される。

<試験作成・評価に関する妥当性>

- 測ろうとしている言語能力を測っているか。
- 測定する言語能力の理論的基礎（根拠）となる文献を明示しているか。
- 試験作成の過程で測るべき知識や能力の一覧を作成しているか。
- 測ろうとしている言語能力を適切に評価できるような採点を行っているか。
- 採点基準に基づいた適切な受験者の解答が得られるような問題となっているか。
- 測ろうとしている言語能力に対して、設問数のバランスに偏りがいないか。
また、試験全体の構成概念のバランスと合致しているか。
- 測ろうとしている言語能力と直接関連しない設問や内容が含まれていないか。
- 試験内容が受験者間の公平性を保つものになっているか。

<試験実施に関する妥当性>

- 受験者の身体的、心理的、経験的な特徴（年齢など）に配慮した試験になっているか。
- 試験内容や能力基準に関する十分な情報が受験者に与えられているか。
- 試験の指示や説明が問題の意図を十分に伝えるものとなっているか。
- 試験解答のプロセスが測定意図と照らし合わせて適切なものとなっているか。
- 特別な支援を必要とする受験者に対する配慮がなされているか。
- 試験内容についての情報、受験者情報の管理が適切に行われているか。

⁹ 各要素の説明については野口・大隅（2014）pp.11-23の説明をもとに修正して掲載した。

③ 真正性 (authenticity)

試験の問題項目がその試験で測定しようとしている目標言語使用領域における現実の課題をどの程度反映しているかの度合いをいう。例えば、読解力を測定する場合には、現実社会で実際に使用された文書を問題文とすることが望ましい。ただし、外国語学習の初級レベルでは既習の語彙・文法・漢字・言い回しなどに配慮した文章を新たに書き起こすこともある。また、試験の問題項目は、現実の言語使用を反映していることが望ましい。

- 設問はどれくらい現実の言語使用場面を反映しているか。
- 受験者の言語能力が一定レベル以上であることを想定している試験においては、現実社会で実際に使用されている文書を活用できているか。
- 言語活動の場面やタスクにおいては、現実の言語使用を反映しているか。

④ 信頼性 (reliability)

試験の測定精度を表わす概念で、その試験の測定結果、すなわち、得点に含まれる測定誤差が小さいほど、その試験の信頼性が高いという。一般に、測定の標準誤差や信頼性係数で表される。

- 熟達度が変わらないと考えられる期間内に何度実施しても同じ結果を得ることができるか。
- 適切な統計手法を用いて「内的一貫性」、「項目弁別力」等についての検証を行っているか。
- 対面式の会話試験などで受験者のパフォーマンス能力を測る場合、試験官の間での評価のばらつきがないか、また、試験官の振舞いや印象が受験者のパフォーマンスに影響を与えていないか。
- 対面式の会話試験などで受験者のパフォーマンス能力を測る場合、受験者の振舞いや印象に試験官の評価が影響を受けていないか。
- パフォーマンス能力の測定において、試験官の間での評価のばらつきがないかの検証を行っているか。
- 試験問題の項目困難度のバランスが、想定される受験者の能力帯と合っているか。

⑤ 実行可能性 (feasibility)

社会的ニーズに応える日本語能力判定試験の実施機関には、上記①～④を担保しつつ、試験開発及びその後の安定的かつ継続的運営が求められる。そのためには、人的・経済的資源を適切かつ計画的に配分し、実行可能性の観点から無理のない運営に努めることが望まれる。具体的には、問題開発、試験実施（採点、結果の通知）、試験の分析など試験の実施及び結果の検証などに関する一連の流れを継続的に実行可能かということを問題にする。

- 設問作成に必要な十分な時間が掛けられているか。
- 実施にかかる作業や労力に必要な十分な人員を配置できているか。
- 採点のための適切な時間を確保できるか。
- 上記を勘案して、年間を通して安定的に実施できる回数で実施しているか。
- 受験環境が受験者に過度に負担を掛けるものとなっていないか。

⑥ 波及効果 (washback effect)

試験の内容が受験者や教師、教育機関、企業、それら関係者を含む社会に与える影響のことをいう。例えば、外国語教育機関が外国語試験の出題傾向に合わせて学習内容やカリキュラムを決めるなど。

- 教育機関のカリキュラム改善に役に立っているか。
- 受験者に学習方法の改善を促すフィードバックを与えることができているか。
- 共通参照枠に照らし合わせるなど、透明性の高いフィードバックを与えているか。
- 試験結果を解釈する十分な情報が与えられ、現実のコミュニケーション場面での言語使用との対応を示しているか。
- 全体的なレベルだけでなく、個々の言語コミュニケーション活動や言語コミュニケーション能力に関する学習者のプロフィールを示しているか。
- 初級レベル等での学習上の配慮など、真正性から逸脱する点について、受験者に情報が与えられているか。

(4) 社会的ニーズに応える日本語能力判定の在り方について

① 日本語能力の判定のための試験及び評価方法の開発促進

- 日本語による言語活動のうち、「読むこと」、「聞くこと」のテストは多く存在するが、「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」の言語能力を測定する試験及び評価方法の開発・普及が求められる。
- 幅広い受験ニーズ及び能力判定の需要に応えるため、試験の目的や実施に関する状況に応じてオンライン受験が可能となる CBT（Computer-Based Test）方式などの実施による受験機会の拡大が求められる。
- 専門的な内容を含む日本語の言語活動を測定することを目的とした試験開発のためには、当該分野の言語使用状況の調査・分析が必要となる。例えば、介護などで必要とされる職務の分析と並行して、その職務を遂行するために必要な日本語の知識・内容に関する実証的な検討を行い、言語能力記述文を策定していくという手順を踏むことが適当である。
- 日本語能力を測定し、それに基づいて能力レベルを判定する試験を開発し、安定的に実施していくためには、試験開発に関する専門人材の育成が不可欠である。

② 試験及び評価実施機関に求められる主な要素

- 試験及び評価実施団体は、当該試験が判定する日本語能力について、日本語教育関係者や試験受験者のみならず、試験結果を利用する学校や企業などの一般の方々の理解が深まるよう、分かりやすい伝え方を工夫していくことが求められる。また、受験希望者や試験の利用者が試験を選ぶ上で必要となる情報の公開に努める必要がある。
- 今後、「日本語教育の参照枠」に基づき、日本語能力の評価が必要となる外国人材の活動や業種等による分野別の日本語能力の評価が行われるようになると想定される。それに伴い、試験及び評価実施機関側は、測定・評価・判定する日本語の分野やレベルについて、外国人等の雇用を目指す企業や日本語教育機関等に広く明示することが必要である。
- 「話すこと」、「書くこと」などの言語活動別に求められる能力レベルが示されることにより、「話すこと」、「書くこと」に関する評価手法や試験が日本語学習及び日本語の能力レベル判定に有効に活用されることが望まれる。

- 社会的ニーズに応える日本語能力判定試験及び評価実施機関は、試験の実施に当たり、不正防止のための対応策を講じ、適切な検証を行った上で例えば信頼性係数の推定値などテストの性能に関する検証結果の公表を義務付けたり、検証結果を第三者が確認したりするなどの対応が必要である。
- 新規に開発された試験では、試行試験の結果を公表し、専門家からの評価を仰ぐことが必要である。ただし、試験の仕様や機密に触れる事項で継続的に試験を実施することの障りとなることはこの限りではない。この場合でも、継続的に実施された試験に関して試験団体の中に言語テストの専門家がスタッフとして存在して、言語テスト理論に基づく分析結果を試験の企画・作題・実施等の部門と共有していることが要請される。
- 各省庁及び教育機関及び企業等が、一定の日本語能力を判定する目的から適格性を有する試験を選定する際には、試験の信頼性及び妥当性に関する根拠資料の提出を求め、試験・評価の専門家の意見を踏まえる必要がある。
- 試験及び評価を実施する機関・団体に求められる主な要素として以下の（１）～（１０）が挙げられる。

在留資格及び進学や就職などのキャリアにつながる日本語能力の証明を行う各機関・団体は、社会的ニーズに応える日本語能力判定試験を活用する組織等の求め等に応じて、これらの要素を満たすよう努めることが望まれる。

（１）テストスペック（試験の細目表）に基づくテスト作成

試験の基本設計となる、試験の目的・対象者・測定したい能力・問題形式・実施形態・解答に必要な知識や技能・難易度の程度などの詳細が記載されたテストスペックを定めていること。テストスペックに基づいた試験が作成されていること。

（２）サンプル問題の公表

当該試験の内容及び出題方法が分かるよう、過去に出題された問題のサンプルがホームページや試験のガイドブックなどに公表されていること。

（３）得点配分と合否の判定方法の公開

レベルや試験科目ごとの得点の配分が一定程度示されていること。また、どのように合否判定が行われるかが受験者に示されていること。例えば、パフォーマンス評価においては、評価基準を具体的に示すこと。

（４）第三者評価の体制

試験及び評価の専門家による作問及び試験の量的及び質的分析など、試験の信頼性・妥当性の維持・確保に向けて助言を得る体制を有していること。例えば、信頼性係数の推定値などテストの性能に関する検証結果を第三者が確認できること。

- (5) I R Tに基づく得点等化
毎回の試験問題の難易度水準が一定レベルとなっているかについて、ラッシュ・モデルを含む項目応答理論（I R T）に基づく尺度得点表示と時期間の得点等化等により、試験の質を担保する手段を講じていること。
- (6) 結果分析へのI R T等活用
試験結果が想定されたものとなっているかどうかについてI R T等を含む統計的手法を用いて分析を行っていること。社会的ニーズに応える日本語能力判定試験の場合は、妥当性検証の枠組み（社会・認知的フレームワークや論証に基づく検証フレームワークなど）に基づいて、当該試験の妥当性を順次検証し、その結果を公表すること。
- (7) 特に配慮を要する受験者への対応
身体に不自由がある方など、特に配慮を要する受験者に対して、受験機会を確保するための合理的配慮が検討されていること。
- (8) 情報セキュリティ管理体制
個人情報をはじめとする情報の取扱いに関する対策が講じられていること。例えば、受験生の個人情報を扱う試験事業においてプライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を得ていること。
- (9) 不正・偽造等の防止対策
試験問題の漏洩や流出、証明書の偽装などの問題を未然に防ぐための複数の対策を具体的に整えていること。
- (10) 安全確保等対策の整備
試験会場及び試験実施の際の受験者の緊急時の安全確保について具体的な対策及び実施マニュアルなどが整備されていること。

※試験及び評価を実施する機関・団体は、「日本語教育の参照枠」のレベル尺度との対応付けの検証結果や、受験結果を受験者及び結果利用者に対して分かりやすく示すとともに、更なる学びへとつなげるためのフィードバックの方法についても配慮することが望まれる。

③ 日本語能力判定の有効な活用に向けて

- 「日本語教育の参照枠」レベルと試験との対応付けの方法を示すだけでなく、レベル尺度を体験したり、スタンダードセッティングのワークショップを開催したりするなど、活用に向けた研修機会の確保や評価担当者の育成に対する支援も必要である。
- 試験による日本語能力判定だけでなく、日頃の教室活動の中で学習者の日本語能力の進歩やレベルの推定ができるような手法とその事例を示していくことで、多様な評価の在り方を周知していくことが重要である。
- 日本語学習に関わる立場である日本語教育人材の養成・研修機関は、本報告を踏まえ、評価に関する教育内容を見直し、多様な評価の在り方について研修等を普及していくことが望まれる。同時に日本語教育に関する試験及び評価の専門家の育成強化が求められる。

参考資料

- 1 「日本語教育の参照枠」一次報告 概要 … 3 3

- 2 評価の種類 … 3 5
… C E F R (2001) に掲載されている評価の種類を参照し、主な評価の種類として
13 組の項目を掲載している。

- 3 日本語の能力判定に係る試験等一覧 … 4 2
… 国内外で実施されている日本語能力判定に係る 27 の評価・試験実施機関に対し、
令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月にかけて調査を実施し、その結果を一覧として掲載している。

- 4 参考文献 … 5 2
… 本報告で引用した文献を掲載している。

- 5 日本語教育小委員会等における検討状況 … 5 4

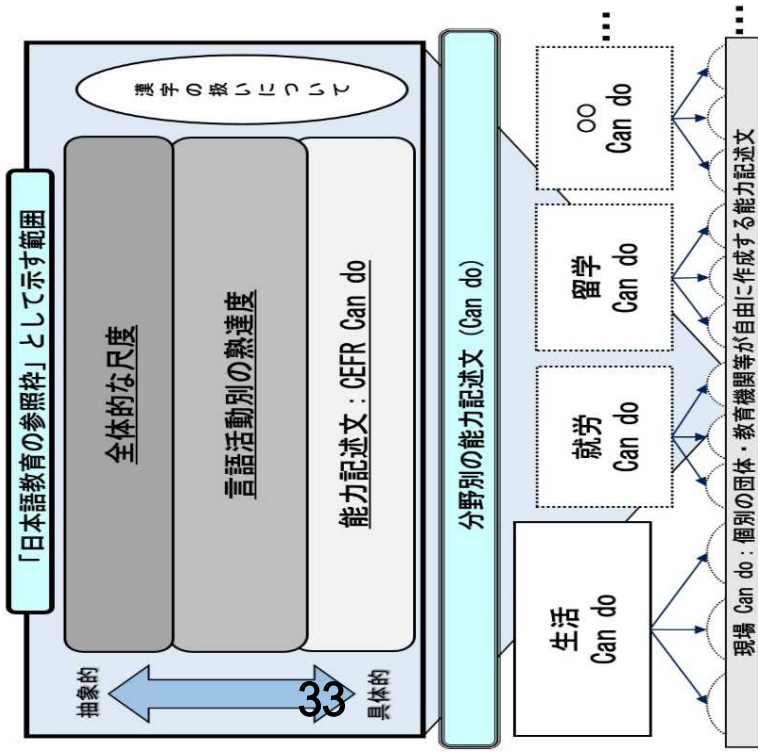
1. 「日本語教育の参照枠」一次報告

概要

「日本語教育の参照枠」とは

CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠)*を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みとする。

「日本語教育の参照枠」一次報告の構成



*CEFRとは

ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR: Common European Framework of Reference for Languages) は、欧州評議会によって、20年以上にわたる研究と検証の末に開発され、2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFR は言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

全体的な尺度 (抜粋)

日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの

熟達した言語使用者	自立した言語使用者	基礎段階の言語使用者
C 2	B 2	A 2
C 1	B 1	A 1

C 2 聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
C 1 いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができる。含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に対応した、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
B 2 自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
B 1 仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作成することができる。
A 2 ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単な日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に励むことができる。
A 1 具体的な欲求を満足させるための、良く使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができ。

*各レベルについての説明は、CEFR日本語版(追加版)の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

目指すもの

1 学習者を社会的存在として捉える

2 言語を使って「できること」に注目する

3 多様な日本語使用を尊重する

5つの言語活動
(言語活動別の熟達度を示す)

聞くこと

読むこと

話すこと
(やりとり)

話すこと
(発表)

書くこと

期待される効果

- 生活・就労・留学等の分野別の能力記述文 (Can do) が開発され、具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- 日本語能力が求められる様々な分野で共通の指標による評価が可能となり、国内外の試験間の通用性が高まる。
- 国や教育機関を移動しても適切な日本語教育を継続して受けることができる。

言語活動別の熟達度（「日本語教育の参照枠」一次報告 p. 20）

○ 「日本語教育の参照枠」では言語活動別の熟達度について、CEFR¹³に掲載されている「共通参照レベル：自己評価表」に準じたレベル及び言語能力記述文を設定する。レベルと言語活動の軸は「日本語教育の参照枠：全体的な尺度に合わせて転換した。翻訳については、CEFR日本語版（2014年追補版）¹⁴の記述文を基にし、CEFR補遺版¹⁵を参考に一部修正を加えた。

段階	レベル	理解すること			話すこと			書くこと	
		聞くこと	読むこと	やり取り	発表	書くこと	書くこと		
熟達した言語使用者	C2	生であれ放送されたものであれ、自然な速さで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も、難無く理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、例えばマニュアルや専門的記事、文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた言葉を容易に読むことができる。	慣用表現、口語体表現を良く知っていて、いかなる会話や議論でも努力しないで加わることができる。自分を流ちょうに表現し、詳細に細かい意味のニュアンスを伝えることができる。表現上の困難に出合っても、周りの人がそれにほとんど気がつかないほどに修正し、うまく纏うことができる。	状況にあつた文体で、はっきりとすららと流ちょうに記述や論述ができる。効果的な論理構成によって聞き手に重要な点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。	明瞭な、流ちょうな文章を適切な文体で書くことができる。効果的な論理構成で事情を説明し、その重要な点を読み手に気づかせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。仕事や文学作品の概要や評を書くことができる。			
	C1	たとえ構成がはっきりしなくて、関係性が暗示されているに過ぎず、明示的でない場合でも、長い話が理解できる。特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	長い複雑な事実に基づくテキストや文学テキストを、文体の違いを認識しながら理解できる。自分の関連外の分野での専門的記事も長い技術的説明書も理解できる。	言葉をとさら探さずに流ちょうに自然に自己表現ができる。社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意のままに効果的にできる。自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言に合わせることもできる。	複雑な話題を、派生的話題にも立ち入って詳しく論ずることができ、一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	適当な長さでいくつかの視点を示して、明瞭な構成で自己表現ができる。自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。			
自立した言語使用者	B2	長い会話や講義を理解することができる。また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。大抵のテレビのニュースや時事問題の番組も分かる。共通語の映画なら、大多数は理解できる。	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。現代文学の散文は読める。	流ちょうに自然に会話をすることができ、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。身近なコンテキスト(文脈・背景)の議論に積極的に参加し、自分の意見を説明し、弁明できる。	自分の興味関心のある分野に関連する限り、幅広い話題について、明瞭で詳細な説明をすることができ。	興味関心のある分野なら、幅広くいろいろな話題について、明瞭で詳細な説明文を書くことができる。エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。手紙の中で、事件や体験について自分についての意義を中心に書くことができる。			
	B1	仕事、学校、娯楽で普段出合うような身近な話題について、明瞭で共通語による話し方の会話なら要点を理解することができる。話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	非常に良く使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテキストなら理解できる。起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	当該言語圏の旅行中に最も起こりやすい大抵の状況に対処することができる。例えば、家族や趣味、仕事、旅行、最近の出来事など、日常生活に直接関係のあることや個人的な関心事について、準備なしで会話に入ることができる。	簡単な方法で語句をつないで、自分の経験や出来事、夢や希望、野心を語るることができる。意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。物語を語ったり、本や映画のあらすじを話し、それに対する感想・考えを表現できる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテキストを書くことができる。私信で経験や印象を書くことができる。			
基礎段階の言語使用者	A2	(ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの)直接自分につながるのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。短い、はっきりとした簡単なメッセージやアポイントメントの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。広告や内容紹介のパンフレット、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。簡単に短い個人的な手紙は理解できる。	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話し合える。通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをすることはできる。	家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職業を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる。例えばばら状など。			
	A1	はっきりとゆっくり話してもらえれば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば、掲示やポスター、カタログの中の良く知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手がゆっくり話し、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け船を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。直接必要なことやごく身近な話題についての簡単な質問なら、聞いたり答えたりできる。	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。			

13 Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

14 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版, 吉島茂, 大橋理枝 (訳・編) 朝日出版社

15 Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

2 評価の種類

CEFR (2001) では、評価の種類について以下の項目を挙げている。表1は網羅的なものではなく、ある用語が右に置かれるか、左に置かれるのかも重要ではないとしている。

表1 評価の種類¹⁰

1	到達度評価 Achievement assessment	熟達度評価 Proficiency assessment
2	基準準拠型評価 (NR) Norm-referencing	規準準拠型評価 (CR) Criterion referencing
3	合否型規準準拠型評価 Mastery leaning CR	連続型規準準拠型評価 Continuum CR
4	継続的評価 Continuous assessment	定点評価 Fixed point assessment
5	形成的評価 Formative assessment	総括的評価 Summative assessment
6	直接評価 Direct assessment	間接評価 Indirect assessment
7	パフォーマンス評価 Performance assessment	知識評価 Knowledge assessment
8	主観的評価 Subjective assessment	客観的評価 Objective assessment
9	チェックリスト査定 Checklist rating	尺度評定 Performance rating
10	印象評価 Impression judgment	指針に基づいた判断 Guided judgment
11	全体的評価 Holistic assessment	分析的評価 Analytic assessment
12	シリーズ評価 Series assessment	分野別評価 Category assessment
13	他者評価 Assessment by others	自己評価 Self assessment

1 到達度評価 / 熟達度評価

到達度評価は、特定の目的の達成の度合いを評価し、学習したことを評価する。それゆえ、当該の週や学期に行った勉強、教科書、シラバスに関連する。到達度評価は各々の授業に基づいた、内部の見方を反映している。つまり、限られた学習範囲の目標（試験範囲）にどの程度到達したかを見るということである。

熟達度評価は、実世界の問題に対して、学習者が、何ができるか何を知っているかの評価である。これは外部からの見方を反映している。

教師は教育へのフィードバックを得ようとして到達度評価の方に自然に関心に向けがちである。雇用者、教育行政の管理者、大人の学習者は、熟達度評価、つまり、成果や何ができるようになったかの方に、より関心があるだろう。到達度評価の利点は学習者の経験との差が少ないことである。熟達度評価の利点は誰でもその学習者のいる位置が分かることであり、結果が明確なことである。

¹⁰ 表の翻訳と各項目の説明は、吉島茂・大橋理枝 訳・編 (2014) pp.205-214 を抜粋し、一部修正した。

2 基準準拠型評価 / 規準準拠型評価

基準準拠とは、学習者を例えば得点順位に並べ、一緒に学習している他の学習者との相対的な位置を明らかにする評価である。規準準拠は、周りの学習者の力量とは無関係に、その教科の学習者本人の力量だけを純粹に評価するもので、基準準拠に対置されるものもある。基準準拠はクラスという範囲の中で行うこと（あなたはクラスで18番目です）も、人口統計的な同類集団（あなたは21,567番目です、上位14%にいます）など、あるテストの受験者全体の中で行われることもある。

規準準拠は、個人個人のテスト結果が規準表全体のどこに位置しているか分かるようにするもので、熟達度を垂直軸に、関連領域を水平軸にとって図示するものである。これには（a）それぞれのテスト / モジュールがカバーしている関連領域の定義、及び（b）「区切り点」、つまり特定の熟達度の水準に達していると認定できるテストの点の特定が必要となる。

3 合否型規準準拠型評価 / 連続型規準準拠型評価

合否型規準準拠は、単一の「最低限の能力の標準」や「区切り点」を決めて、学習者を「合格者」「不合格者」に分ける仕組みである。このやり方では、学習目標達成の度合いは問わない。

連続型規準準拠は、当該の分野において、個々の力量があらかじめ決められた連続体の中のどの位置にあるかを示すものである。

C E F Rは合否型でも連続型でも利用できる。連続型で用いられたレベルの尺度は共通参照レベルに照合することができる。合否型で設定される目標はC E F Rの提案したカテゴリーとレベルの概念表の中に位置付けることができる。

4 継続的評価 / 定点評価

継続的評価は教師、またある場合には学習者から見た授業コース全体を通しての授業中の言語運用、課題やプロジェクトの評価である。最終的な成績は授業コース / 学年 / 学期全体を反映する。

定点評価とは、ある特定の日、普通は授業コースの最後か開始以前に行われる試験やその他の評価に基づいて、成績が与えられ判断が下されることである。以前にあったことは問題ではなく、その人が今できることが決定的に重要になる。

評価は、何らかの判断を下すために一定の点でとり行われる授業コースの外のものとみなされることが多い。継続的評価は、授業コースの中に組み込まれており、その授業の終了時に何らかの総合的なやり方で評価するときに使われる。宿題や、学習の強化のための定期的達成度テストとは別に、継続的評価は教師や学習者によるチェックリストや表の形をとることもある。

5 形成的評価 / 総括的評価

形成的評価は、学習の進み具合や学習者の強み、弱点に関する情報を集める継続的な評価である。教師はこれらの情報を授業コースの計画や学習者へのフィードバックに役立てることができる。形成的評価という言葉は、広い意味で用いられることが多く、質問紙や話し合いから得られた数量化できない情報も含まれる。

総括的評価は授業コースの終わりにこれまでの成果を成績としてまとめるものである。それは必ずしも熟達度の評価ではない。事実、総括的評価の多くは規準準拠型の定点評価であり、達成度評価である。

6 直接評価 / 間接評価

直接評価は、学習者が実際にしていることを評価することである。例えば、小グループで何かを論じているところで、評価者がそれを観察して、基準となる表と比較し、言語運用を表の中の最も適当なカテゴリーと一致させ評価を下す。間接評価は通常紙面テストを用い、実行可能だと考えられる技能を評価する。

直接評価は事実上、話すこと、書くこと、やり取りでの聞くことに限られる。というのも、受容的活動は直接見ることができないからである。例えば、読むことについては、学習者に適当な解答欄をチェックさせる、文を完成させる、質問に答えさせるなどして、理解の証を出させることで、間接的に評価するしかない。言語の使用の幅とその把握の程度は、基準との一致度を判断して直接的にも評価できるし、あるいはテスト問題の答えを解釈し、一般化することで間接的にも評価できる。古典的な直接テストは面接であり、古典的な間接テストはクローズ・テスト (cloze test) である。

7 パフォーマンス評価 / 知識評価

パフォーマンス評価では、学習者が実際の発話か、書いた文書の実例を提示し、それらが直接テストによって評価される。

知識評価では、学習者が様々な種類の質問に答えることになるが、その質問は、学習者がどの程度言語的な知識を持っており、その使い方をどの程度把握しているかを証明するものでなければならない。

能力を直接に測ることはできない。それを測ろうとする場合、運用の幅から熟達度についての一般化を行うしかない。熟達度というのは、実際に使用された能力と考えて良いだろう。この意味であらゆるテストは、運用例を証拠としてその根底にある能力を推定しようとするのだが、全てのテストが測っているのは実際には運用のみである。

8 主観的評価 / 客観的評価

主観的評価は、評価者の判断によって決められる。普通、これは運用の質に対する判断のことである。

客観的評価は、主観性を排した評価である。普通、これは例えば選択肢式のテストのように、各項目に該当する正解が一つしかないような間接テストを意味する。

しかし、主観性 / 客観性の問題は、これよりはるかに複雑である。間接テストは、しばしば「客観式テスト」とされているが、これは採点者が確定的な正解を基に、受験者の回答を正しいとするか誤りとするかを決め、正しいとした回答の数を数えて最終的な結果を出す類のものを指している。この過程をもう一段階先に進め、それぞれの質問に正解が一つだけしかないようにし、採点者の誤りを防ぐために機械で採点することもしばしばである。実際、この意味での「客観式テスト」の客観性は、多少強調され過ぎているきらいがある。というのは、誰かが、評価という行為をより制御しやすいテストの実施技術に還元するということを決めたからである。そして、誰かがテストの細目を書き、他の誰かが、その細目の中の特定の項目を実際に測定可能な形に書いたのかもしれない。結局は、誰かが、出題される可能性のある他の項目ではなく、その特定の項目をこのテストのために選んだのである。これらの決定は全て何らかの主観的な判断を伴うので、このような形式のテストは客観採点式テストと呼んだ方が良いのではないだろうか。

直接運用評価では、たいてい評価者の判断を基に成績がつけられる。すなわち、学習者がどの程度上手に言語を運用したかという判断は主観的に行われるのであり、関連する諸事情を考慮に入れたり、ガイドラインや基準や経験に照らしたりして決められる。言語やコミュニケーションは非常に複雑であり、自動化に馴染まず全体が個々の部分の総和よりも大きいことから、主観的な方法には利点がある。特定のテスト項目が実際には何をテストしているのかを明確にすることは困難な場合が多い。したがって、能力や運用力の特定の面に焦点を当てたテスト項目というのは、表面的にはともかく、実際はそううまくは機能しない。

しかし、公平を期すためには、全ての評価はできる限り客観的でなければならない。内容の選択や言語運用の質に関する主観的な決定に、個人的な価値判断が影響することは可能な限り減らさなければならないし、特に総括的評価が行われる場合にはなおさらである。というのは、テストの結果は、その評価を受けた人の将来を決めるために第三者によって使われることが多いからである。

9 チェックリスト査定 / 尺度評定

尺度評定：いくつかのレベル、あるいはレベル帯から構成される尺度に基づいて、学習者が特定のレベルにある、または特定のレベル帯の範囲内にいることを判断する。

チェックリスト査定：特定のレベルやモジュールに関連があるとされる事項のリストに照らして、学習者に対する判断を下す。

「尺度評定」では、学習者をいくつかあるレベル帯のどれかに当てはめることに主眼が置かれる。強調されるのは垂直性であり、学習者が尺度内のどの程度上の位置まできたの

か、という点である。それぞれのレベルやレベル帯が意味するものは、その尺度の言語能力記述文によって明らかにされていなければならない。様々な分野に対して、それぞれ複数の尺度があるかもしれないし、それらは表として同じページに記載されていてもよいし、別のページに記載されていてもよい。それぞれのレベルやレベル帯について定義があるかもしれないし、一つおきにしか定義されていなくてもよい。もしくは、上、中、下のレベルに当たるものにしか定義がないこともありうる。

これに代わるものとして、チェックリストがある。これはそのリストに出ている項目に関連する分野を達成できたかどうかをチェックすることが主眼となる。つまり、水平性が強調されるのであり、そのモジュールの内容をどのくらい達成することができたかが重要になる。チェックリストは、質問紙のように、要点を列挙したような形で示すこともできる。一方、それは、車輪のような形で示すこともできるし、また別の形で示すことも可能である。答え方は、「はい / いいえ」だけかもしれないし、もっと細かい形（例えば「0から4」の段階付けで示されるなど）かもしれないが、その場合それぞれに表示がきちんと付いた目盛りがあり、その表示も定義されていることが望ましい。

言語能力記述文は、独立した、当該のレベルと対応した基準項目になっているので、これを基にして特定のレベルのチェックリストを作ることも、全てのレベルに関する査定尺度や表を作ることも両方可能である。

10 印象評価 / 指針に基づいた判断

印象：学習者の授業中の言語運用の経験に基づいて行われる完全に主観的な判断で、特定の評価に関して何の基準にも基づかない評価。

指針に基づいた判断：何らかの基準に基づいて、意図的に評価しようという意識を持って判断を行うことによって、印象のみによる判断を補い評価者の主観性が減じられる判断。

「印象」とは、教師や学習者が、授業中や宿題などの出来具合のみを基にすることによって、判断を下す場合のことを指している。主観的な査定、特に、継続的な評価で使われる査定は、反省や記憶を基にしている場合が多いが、その際に使われている反省や記憶の焦点は、対象者を一定の期間意識的に観察することによって定まってくる可能性が高い。非常に多くの学校でこの方法が実施されている。

「指針に基づいた判断」とは、上に述べたような印象判断が、一連の評価方法を通じて、判断が熟慮に基づいたものになった場合を指している。そのような方法は、(a)何らかの手順に従った評価が行われていること、及び/又は(b)各評点または成績の間を区別できる明確な基準を設けていること、そして(c)標準化のために評価者が何らかの訓練を受けることを意味している。

指針に基づいて判断を行う利点は、このようにして評価する人たちの中で共通基準が確立できれば、下される判断の一貫性が劇的に増すことである。もし、言語運用の実例や他の評価方法との関連が固定的「水準点」として示されているならば、一貫性は更に向上する。この点の重要性が強調されるのは、様々な学問分野で、次のような研究結果が重ねて確認されていることによる。すなわち、評価者が充分訓練されていないまま判断を下した

場合、評価者の厳しさの差が、学習者の実際の能力差と同じくらい大きくなり、学習者に対する評価結果がほとんど偶然で決まったも同然になりかねないということである。

共通参照レベルの尺度の言語能力記述文は、上の(b)のような明確化された基準を示すのに利用できるし、既存の基準によって表示されている標準値が、共通レベルのどの辺りに相当するのかを位置付けるのに使うこともできる。

11 全体的評価 / 分析的評価

全体的評価というのは、包括的で統合的な判断を下すことである。様々な評価側面の比重は評価者の直感によって定められる。分析的評価は評価側面の一つ一つを別個に見る。この区別には二通りの仕方がある。すなわち、(a) 何を評価するか、(b) どのようにしてレベル帯や級や得点が与えられるかである。ある部分では分析的な評価を行い、別の部分では全体的な評価を行うというように、組み合わせで評価が行われるような方法が採られることもある。

(a) 評価対象：

「話すこと」や「言葉のやり取り」のように、包括的な分野に対して何か一つだけ得点や級を与えるように評価しようとする場合もある。他の、もっと分析的なやり方の中には、学習者の言語運用の中で、相互に独立した幾つかの側面ごとに別々に結果を出すことを評価者に要求するやり方もある。更に評価者が学習者に対する包括的な印象を記し、それぞれの分野別に分析的な評価を行い、その後熟慮して全体的な判断を下すようなやり方もある。

(b) 結果の算定：

学習者の言語運用を観察して、全体的な観点から尺度の言語能力記述文に当てはめるといふやり方があるが、この場合尺度が全体的なもの（包括的な尺度を一つだけ用いるとき）である場合も、分析的なもの（3～6分野に分かれて表になったもの）である場合もある。このようなやり方は、結果を算定するのに計算を用いない。結果は一つの数値で表されるか、複数の分野にわたって「電話番号」型に羅列したものとなる。他の、さらに分析的なやり方としては、分野別に何らかの評点を与え、それらを合計してその学習者の評価値とし、さらに場合によってはその評価値を成績に変換するというやり方がある。この方法の場合、分野別に配点比重を変えて計算するというのが典型的なやり方である。つまり、さまざまな分野がそれぞれ同等の価値を持っているとは見なされないということである。

12 シリーズ評価 / 分野別評価

分野別評価は、単独の評価課題で学習者の言語運用を評価基準表に照らして判断するやり方である。

シリーズ評価は、相互に関連性のない複数の評価課題を行い、それを一つの全体的な査定結果として、それぞれの段階の内容が示された尺度、例えば0～3や1～4などで、表現するものである（この場合の評価課題は、他の学習者や教師とのロールプレイという形をとることが多い）。

シリーズ評価は、分野別評価では一つの分野の評価が他の分野の評価に影響するという傾向に対処する方法の一つである。初級レベルでは課題の達成に重点が置かれ、その学習者は何ができるのかということ、単なる印象からではなく実際の言語運用から教師・学習者が評価したものを基にして、チェックリストを埋めていくことが意図される。上級レベルでは、言語運用の中の特定の側面の熟達度を示すような課題が与えられるであろう。結果はその学習者の輪郭像として報告される。

13 他者評価 / 自己評価

他人による評価：教師または評価者による判断

自己評価：自分自身の熟達度の判断

上で述べた評価技術の多くには、学習者自身に関与することも可能である。今までになされた研究から、（例えば、ある授業コースに入れてもらえるかどうかなどの）「高い賭け金」がかかっていない限り、テストや教師による評価は自己評価によって効果的に補完できるといわれている。自己評価の正確さが増すのは以下の場合である。

- (a) 明確な基準をもった熟達度の言語能力記述文に基づいて評価が行われる。
及び / 又は、
- (b) 評価が具体的経験と関連する。

この経験そのものがテスト課題であってもよい。また、学習者が評価を行うために訓練を受ければ、自己評価はさらに正確なものとなるだろう。このように系統立てて行われる自己評価と教師による評価やテストとの相関係数（一致の妥当性のレベルの指標）は、教師が行った評価と評価の間や、テストとテストの間や、教師による評価とテストとの間で通常みられる相関係数と同じくらいに高いこともある。

しかし、自己評価の最大の可能性は、それを学習者の動機付けや意識を高めることに使うことにある。学習者が自分の長所に気づき、弱点を認識し、学習の方向付けを更7に効果的なものにする手助けをすることである。

3 日本語の能力判定に係る試験等一覧

文化庁では、日本語教育小委員会及び日本語能力の判定基準等に関するワーキンググループにおける外国人の日本語能力の判定基準及び評価の在り方に関する検討に際し、国内外の日本語能力判定実施機関・団体に対して以下の調査を実施した。

本調査に御協力いただいた評価・試験等の令和3年2月22日現在のデータを一覧として掲載する。

◎調査実施期間：令和2年12月～令和3年1月

◎調査方法：書面による調査

◎調査対象評価・試験：22

1. 日本語能力試験（J L P T）
2. J P T日本語能力試験
3. A C T F L - O P I
4. 日本語N A T - T E S T
5. J . T E S T 実用日本語検定
6. A C T F L 及びL T I の習熟度試験（日本語版）
7. B J T ビジネス日本語能力テスト
8. 日本留学試験(E J U)
9. 標準ビジネス日本語テスト（S T B J）
10. J - C A T 日本語テスト
11. アルクの電話による日本語会話テストJ S S T
12. T O P J 実用日本語運用能力試験
13. とよた日本語能力判定（対象者判定テスト）
14. J - c e r t 生活・職能日本語検定（J - c e r t）
15. 実践日本語コミュニケーション検定（P J C）
16. 浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム（H A J A C）
17. 実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ（P J C Bridge）
18. O P I c (日本語版)
19. J L C T（外国人日本語能力検定試験）
20. O N i T 口頭ビジネス日本語試験
21. 日本語能力評価試験（J P E T）
22. J F T B a s i c（国際交流基金日本語基礎テスト）

◎調査項目は以下のとおりである。

1. 試験の概要

- (1) 能力評価の名称
- (2) 実施機関・団体
- (3) 目的
- (4) 開始年
- (5) 能力評価の主な対象
- (6) 年間受験者数
- (7) 合格者／レベル認定者数
- (8) 年間実施回数・実施時期（国内）
- (9) 実施地（国内・海外）
- (10) テスト方式（紙媒体，PC利用：CBT／CAT）
- (11) 評価を行う言語活動・言語能力等（読む・聞く・話す〔発表・やりとり〕・書く・その他）
- (12) 評価を行うレベル
- (13) 評価を行う科目と所要時間
- (14) 解答方法・方式（多肢選択形式・記述式・口述式）
- (15) 採点・判定方法
- (16) 結果通知方法（本人・機関）
- (17) 受験費用
- (18) 試験問題の公表
- (19) 試験・評価に関するホームページのURL

2. 社会で活用される試験に望まれる主な要素

- (1) テストスペック（試験の細目表）の有無
- (2) サンプル問題の公開の有無
- (3) 得点配分と合否の判定方法の公開の有無
- (4) 試験の妥当性・信頼性を担保するための評価体制（第三者評価等）の有無
- (5) 試験開発・実施に際しIRT（項目応答理論）に基づく得点等化の有無
- (6) 結果分析へのIRT活用の有無
- (7) 特に配慮を要する受験者への対応の有無
- (8) 個人情報保護や情報セキュリティ管理体制の有無
- (9) 不正（なりすまし，カンニング等），証明書等偽造等防止のための対策の有無
- (10) 緊急事態発生を想定した受験者安全確保を含む対応策の整備の有無

3. 「日本語教育の参照枠」レベル尺度との対応付けに向けて

- (1) 当該テスト独自の Can do（言語能力記述文）の有無
- (2) 当該テスト独自の Can do（言語能力記述文）の妥当性検証の有無
- (3) CEF Rのレベル尺度との対応付けの実施の有無
- (4) CEF Rのレベル尺度との対応付けの検証の有無
- (5) CEF Rのレベル尺度との対応付けの検証方法の公表の有無
- (6) CEF Rのレベル尺度との対応付けの検証結果の公表の有無

(1)能力評価の名称	(2)実施機関・団体	(3)目的	(4)開始年	(5)能力評価の主な対象	(6)年間受験者等数	(7)合格者/レベル認定者数	(8)年間実施回数・実施時期(国内)	(9)実施地(国内・海外)	(10)テスト方式・PC利用等	(11)評価を行う言語能力・活動等	(12)評価を行うレベル	(13)試験科目と時間	(14)解答方法・方式	(15)採点・判定方法	(16)結果通知方法及び通知に要する時間	(17)受験費用	(18)試験問題の公表	(19)URL
日本語NAT-TEST	・ 専門教育出版「日本語NAT-TEST運営委員会」 ・ 海外での試験は、各国の運営本部が同委員会の指導・監督の下、厳正に実施	日本語能力を判定することを目的とする。	1989年(2007年に現在の名称に変更)	日本語を母語としない日本語学習者	69,947人(2020年) 164,179人(2019年) 114,168人(2018年)	30,392人(2020年)	6回以上(2月、4月、6月、8月、10月、12月)	【国内】2都市 【海外】16か国	☑紙媒体	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識(文字・語彙・文法))	初級から上級までの5レベル(1Q、2Q、3Q、4Q、5Q)	●1Q 言語知識(文字・語彙・文法)・読解(110分) 聴解(約60分) ●2Q 言語知識(文字・語彙・文法)・読解(105分) 聴解(約50分) ●3Q 言語知識(文字・語彙)(30分) 言語知識(文法)・読解(70分) 聴解(約40分) ●4Q 言語知識(文字・語彙)(30分) 言語知識(文法)・読解(60分) 聴解(約35分) ●5Q 言語知識(文字・語彙)(25分) 言語知識(文法)・読解(50分) 聴解(約30分)	☑多肢選択形式	・ マークシート式回答を機械で読み込み採点 ・ 合格点は全体の解答を統計解析して算出(回ごとに変動) ・ 合格の条件は「総得点が合格点を上回っていること」と「各分野の得点が配点の25%以上であること」を同時に満たしていること	☑本人 試験日から3週間以内にサイトで合格発表、同時に成績表・合格証を郵送 ☑機関 合格発表日以降、成績証明を照会可能、公知の住所に郵送	【国内】5,500円 【海外】実施都市によって異なる	☑無 ※過去問題を収録した問題集を刊行	http://www.nat-test.com/
J.TEST 実用日本語検定	株式会社語文研究社「日本語検定協会・J.TEST事務局」	日本語能力を測定することを目的とする。	1991年	日本語を母語としない日本語学習者	73,157人【国内】29,050人【海外】44,107人 (2020年5月中止分を除く過去6回分)	●A-CLレベル試験 21,121人中 「特A級」83人「A級」109人「準A級」362人 「B級」613人「準B級」2,263人 「C級」3,802人 認定なし13,889人 ●D-Eレベル試験 36,224人中 「D」級6,075人 「E」級13,369人 認定なし16,780人 ●F-Gレベル試験 15,812人中 「F」級14,708人 「G」級14,890人 認定なし6,214人	6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)	【国内】15都市 2021年3月より24都市 【海外】12か国・地域 2021年3月より13か国・地域	☑紙媒体	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☑書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識:文法・語彙・漢字力)	●A-CLレベル試験 1000点満点 特A級 930点以上 A級 900点以上(CEFR C2) 準A級 850点以上 B級 800点以上 準B級 700点以上(CEFR C1) C級 600点以上(CEFR B2) ●D-Eレベル試験 700点満点 D級 500点以上(CEFR B1) E級 350点以上(CEFR A2) ●F-Gレベル試験 350点満点 F級 250点以上(CEFR A1) G級 175点以上	☑多肢選択形式 ☑記述式(A-C、D-Eのみ)	読解・聴解試験 ・ マークシート式回答を機械で読み込み採点 記述試験 ・ 記述式回答を複数の採点担当者が採点	☑本人 ☑機関 ・ 試験日から約4週間後に郵送 ・ レベル認定者には認定証も同封 ・ 試験実施後約3週間でウェブサイト検索可能	【国内】4,800円 ※日本の学校に在籍する中学生及び高校生は受験料免除 * 2021年5月より5,200円 ※日本の学校に在籍する中学生及び高校生は受験料50%免除 【海外】国・地域によって異なる。	☑有(年1回以上) ☑有(持ち帰り可)	https://j-test.jp/n-ewjtest https://j-test.jp/cefr-jtest	
ACTFL及びLTIの習熟度試験(日本語版)	ACTFL(全米外国語教育協会) & Language Testing International (LTI) & iJapan株式会社(日本におけるLTIの公式な代理店)	各テストは、個人の特定の習熟度レベルを適切に判断し、最終的には有効かつ正当な言語運用能力を測定するように設計されている。	1992年	日本語を話す者を対象に日本語の口頭運用能力を測定します。	オンライン受験の場合、受験者の場所は特定不可のため、全世界の年間受験者数を提供: 約90万人(OPI&OPIC & LPT&WPT & RPT)	合格や不合格等の判定を行っていない	随時	OPIテスト(電話)利用可能時間は、月曜から金曜の午前8時から午後10時まで(米国東部標準時)。 OPIC / WPT / LPT / RPT: コンピュータベースのテスト(CBT)のため、いつでもどこでもネット環境があれば受験可; また、認定されたテストセンターでの受験も可能	☑PC利用(在宅受験)(OPIC / WPT / LPT / RPT) ☑電話(OPIC)	☑読むこと(読解: RPT) ☑聞くこと(聴解: LPT) ☑書くこと(記述: WPT) ☑話すこと(やりとり: OPI & OPIC)	For Speaking Tests (OPIC or OPI) ACTFL Rating Scale: CEFR Rating Scale: Superior ... C2 Advanced High ... C1 Advanced Mid ... B2.2 Advanced Low ... B2.1 Intermediate High ... B1.2 Intermediate Mid ... B1.1 Intermediate Low ... A2 Novice High ... A1 Novice Mid ... 0 Novice Low ... 0	☑多肢選択形式 (LPT, RPT) ☑口述式(OPI, OPIC) ☑記述式(WPT)	受験者の言語運用能力を基準に基づいて評価。 スピーキングテスト(OPIおよびOPIC)は、ACTFL認定のテスターによって評価。 テストが完了すると、テスト内容はLTIのACTFLテストボックスに送信され、レビュー、スコアリングされる。 (WPT、LPT及びRPTの情報について、版元と確認中)	☑本人 ☑機関 PDF証明書は3~5日(営業日)でメールで送付される。 24~36営業時間以内にクライアントのパスワードで保護されたサイトに投稿される。会社、機関、または機関は、受験者に結果を通知する方法がある。バイリンガルの資格があるかどうかを判断する。	OPI: 都度要相談 OPIC(Eng): JPY 7500 OPIC(Other): JPY 9500 WPT(Eng): JPY 7500 WPT(Other): JPY 9500 LPT: JPY 5800 RPT: JPY 5800	☑無	https://www.languagestesting.com/lti-information/general-test-descriptions	

(1)能力評価の名称	(2)実施機関・団体	(3)目的	(4)開始年	(5)能力評価の主な対象	(6)年間受験者等数	(7)合格者/レベル認定者数	(8)年間実施回数・実施時期(国内)	(9)実施地(国内・海外)	(10)テスト方式・PC利用等	(11)評価を行う言語能力・活動等	(12)評価を行うレベル	(13)試験科目と時間	(14)解答方法・方式	(15)採点・判定方法	(16)結果通知方法及び通知に要する時間	(17)受験費用	(18)試験問題の公表	(19)URL
BJTビジネス日本語能力テスト	公益財団法人日本漢字能力検定協会	ビジネス場面で必要とされる日本語コミュニケーション能力を測定することを目的とする。	1996年	日本語を母語としないビジネス関係者、日本のビジネス社会で働くことを目指している学生	志願者数： 5,042人 【国内】3,326人 【海外】1,716人 (2019年)	J1+：249人 J1：568人 J2：2,150人 J3：1,317人 J4：367人 J5：88人	随時	【国内】 33都市 【海外】 17か国と1地域 (2020年11月27日現在)	☑PC利用(会場受験)	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(言語の基礎力：語彙・文法、敬語・待遇表現)	J1+：どのようなビジネス場面でも日本語による十分なコミュニケーション能力がある(600～800点) J1：幅広いビジネス場面で日本語による適切なコミュニケーション能力がある(530～599点) J2：限られたビジネス場面で日本語による適切なコミュニケーション能力がある(420～529点) J3：限られたビジネス場面で日本語によるある程度のコミュニケーション能力がある(320～419点) J4：限られたビジネス場面で日本語による最低限のコミュニケーション能力がある(200～319点) J5：日本語によるビジネスコミュニケーション能力はほとんどない(0～199点)	聴解：約45分 聴読解：約30分 読解：30分 計：約105分	☑多肢選択形式	・受験者がPC画面上で入力した解答を即時自動採点 ・IRTに基づいた統計処理によりスコアを算出	☑本人 ・受験後すぐにスコアレポートを交付 ・ピアソンVUEのウェブサイトを受験結果を確認でき、翌日以降に成績認定書を印刷可能	【国内】7,000円(税込) ・公的支援： ①留学生就職支援事業における受験料の全額・一部補助 ②文部科学省「留学生就職促進事業」における学習支援 【海外】 実施都市によって異なる	☑無	https://www.kanken.or.jp/bit/
日本留学試験(EJU)	独立行政法人日本学生支援機構	日本の大学等で必要とする日本語力(アカデミック・ジャパニーズ)及び基礎学力の評価を行うことを目的とする。	2002年	外国人留学生として、日本の大学(学部)等に入学を希望する者	【国内】46,744人 【海外】12,587人 (2019年度) 第1回 【国内】25,237人 【海外】6,682人 第2回 【国内】21,507人 【海外】5,905人	合格・不合格はなくスコアのみ	2回(6月・11月)	【国内】 16都道府県 【海外】 14か国(18都市)	☑紙媒体	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☑書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☐その他	レベルは設けていない	記述30分 読解40分 聴解・聴読解55分	☑多肢選択形式 ☑記述式	・読解、聴解・聴読解マークシート解答用紙を機械で読み込み採点し、IRTに基づいてスコアを算出 ・記述 記述式解答用紙を採点基準に基づき採点	☑本人 試験実施後約6週間後の指定日に郵送にて通知(オンライン出願者は同指定日よりオンライン上で確認が可能) ☑機関 成績利用校として登録している大学等は、所定の手続きにより同指定日よりオンラインで受験者の成績照会が可能	【国内】 7,560円(1科目のみの受験者) 14,040円(2科目以上の受験者) 【海外】 実施都市によって異なる	☑有(年1回以上)	https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study/j/eju/index.html
標準ビジネス日本語テスト(STBJ)	一般社団法人応用日本語教育協会	一般的な日本語の語彙や表現だけでなく、ビジネスに求められる敬意表現やビジネスマナーに関する知識、実践的なコミュニケーション能力の測定を目的とする。	2007年	日本語を母語としない者(日本企業や日系企業へ就職を希望する者、既に就職した者、日本への留学を希望する者)	【国内】151人 【海外】4,135人 (2019年)	BJ1～BJ5までのレベル判定のため、合否の判定はなし。	随時	【国内】随時 【海外】3か国	☑紙媒体	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識：語彙)	・BJ1(800-1000点)CEFR C1相当 ・BJ2(650-799点)CEFR B2相当 ・BJ3(450-649点)CEFR B1相当 ・BJ4(250-449点)CEFR A2相当 ・BJ5(0-249点)	テスト形式： テスト1：聴解能力テスト(1) テスト2：聴解能力テスト(2) テスト3：発話能力テスト テスト4：聴読解能力テスト(2) テスト5：聴読解能力テスト(2) テスト6：読解能力テスト テスト7：語彙能力テスト 試験時間(全体)：約85分 ※聴解問題があるため、問題により若干の誤差がある。	☑多肢選択形式	マークシート式回答を機械で読み込み採点	☑本人 受験後約10日後に、各国事務局長ウェブサイト上で、受験番号・パスワードにより結果を照会、または郵送にて通知。 ☑機関 「法務省が告示した日本語教育機関」「日本語教育振興協会認定校(維持会員でなくても可)」及び「大学、専門学校等の学校法人」に書類を発行。試験日の原則3週間後から発行可能。	【国内】インハウス試験4,500円 準会場試験 現在検討中 【海外】実施都市によって異なる	☑無	https://www.ajea.net/stbj/
J-CAT 日本語テスト	一般社団法人日本語教育支援協会	日本語のeラーニング教材開発、ICT技術に基づくシステム開発を行い、インターネットを通して日本語教育機関に幅広く提供することにより、日本語・日本事情教育を発展させることを目的とする。	2008年	日本語を母語としない者	【国内】 約20,000人 (2019年度) 2017年度： 23,830人 2016年度： 17,814人	該当しない	随時	実施地を限定していない。	☑PC利用(会場受験) ☑PC利用(在宅受験) ☑CAT	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(文法、語彙)	CEFR A 1からC1までをワンスケールで評価	試験科目：語彙、文法、読解、聴解の4セクション 時間：全セクション通して実施。約45分～90分	☑多肢選択形式	・受験者がPC画面上で入力した解答を即時自動採点 ・IRTに基づいてスコアを算出	☑機関 ・テスト終了と同時に得点が表示	3プラン別・ Challenge:1000円 Performance:2,000円 Certificate:4,000円	☑無	https://j-cat.jalesa.org/

(1)能力評価の名称	(2)実施機関・団体	(3)目的	(4)開始年	(5)能力評価の主な対象	(6)年間受験者等数	(7)合格者/レベル認定者数	(8)年間実施回数・実施時期(国内)	(9)実施地(国内・海外)	(10)テスト方式・PC利用等	(11)評価を行う言語能力・活動等	(12)評価を行うレベル	(13)試験科目と時間	(14)解答方法・方式	(15)採点・判定方法	(16)結果通知方法及び通知に要する時間	(17)受験費用	(18)試験問題の公表	(19)URL
アルクの電話による日本語会話テスト JSST	株式会社アルク	日本語会話力テスト。日本語に関する知識を「その時、その場」で組み合わせ、話を創造する力を測る。	2008年	日本語を母語としないビジネスパーソン	1,500人(2019年)	10段階評価のレベル判定のため、合否無し	随時	実施地を限定していない。	☑電話	☐読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☑話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識:文法,語彙,発音,流暢さ,単語)	レベル1~10の10段階評価 レベル1~3:初級 レベル4~8:中級 レベル9~10:上級	10問の質問をランダムに出題。 所要時間約15分	☑口述式	録音された会話を複数の評価担当者が確認して評価	☑機関 ・申込者にメール通知 受験期間終了後10営業日後にウェブサイトにて公開	・コメントシート付 税抜5,500円 ・コメントシートなし(スコアレポートのみ) 税抜4,500円	☑無	https://www.alk.co.jp/jsst/
TOPJ実用日本語運用能力試験	一般財団法人アジア国際交流奨学財団	日本語を外国語として勉強している学習者には、語彙や文法、文型などの基礎能力の到達度を測定することはもとより、日本に滞在している外国人の生活や仕事などにおけるコミュニケーションの中での疑問点を通して、日本社会の中での習慣と文化に対する理解能力を測定することも目的としている。	2008年	・日本語を母語としない外国人対象 ・日本語を外国語として勉強している学習者 ・日本に滞在している外国人	25,145人(2019年) 内訳 【国内】299人 【海外】24,846人	初級:23,632人 A-4:2,227人 A-5:10,935人 その他:10,470人 中級:1,239人 A:28人 B:81人 C:262人 その他:868人 上級:274人 A:13人 B:35人 C:63人 その他:153人	6回 奇数月	【国内】5都市 【海外】6か国	☑紙媒体	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☐その他	上級 聴解 35分 筆記 85分 初級・中級 聴解 35分 筆記 55分	☑多肢選択形式	マークシート式回答を機械で読み込み採点	☑本人 ☑機関 ・試験実施後、2週間以内に試験結果検索ページで、試験の決定級・得点の結果等を調べることができる。 ・試験実施後、1か月以内に個人に試験結果通知並びに認定書を送付。	【国内】 初級・中級・上級 5,000円 【海外】 実施都市によって異なる	☑無	https://www.topj-test.org	
とよた日本語能力判定(対象者判定テスト)	豊田市国際まちづくり推進課 ※平成20年度から令和元年度までは名古屋大学に委託し、令和2年度からは(公財)豊田市国際交流協会に委託して実施	日本語の会話力、読み書き能力を測り、「とよた日本語学習支援システム」が運営する日本語教室での支援対象者を認定するため。	2008年	豊田市内に在住・在勤で、「とよた日本語学習支援システム」が運営する日本語教室の受講を希望する外国人住民	139人	139人	9回	【国内】愛知県豊田市 ・企業内での日本語教室 ・地域での日本語教室	☑紙媒体 ☑電話 ☑対面	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☑書くこと(記述) ☑話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☐その他	(レベル) 6 熟達段階 5 深化段階 4 拡大段階 3 自立段階 2 要支援段階 1 基礎段階 0 未学習段階 ※「とよた日本語学習支援システム」では0,1レベルの人を対象に支援している。	各判定約15分 ・「読む・書く」の判定 ・「聞く・話す」の判定	☑多肢選択形式 ☑記述式 ☑口述式	「対象者判定の手引き」に沿って採点。採点後は、同手引きのフローチャートに基づきレベルを判定	☑本人 判定実施後、1週間以内に本人に通知	無料	☑無	http://www.city.toyota.aichi.jp/index.html
J-cert生活・職能日本語検定(J-cert)	公益財団法人 国際人財開発機構	日本語習熟度の検定試験を行い、日本への留学・研修ないしは日本企業への就職に役立たせることを目的とする。	2009年 2017年GNK→J-cert 名称変更	日本語を母語としない内外の外国人	【国内】0人 【海外】7,729人(2019年)	Aコース受検 189人 C1(上級)51人 B2(準上級)45人 B1(中級)24人 不合格69人 Bコース受検 7,339人 A2.2(準中級)3,711人 A2.1(初級)1,612人 不合格 2,016人	【国内】0回 【海外】4回(2019年) 3・5・9・11月の第一日曜日(基本スケジュール)	【国内】1都市 【海外】9か国	☑紙媒体 ☑対面 ☑その他(録音音源の再生)	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☑書くこと(記述) ☑話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識:文字・語彙・文法) ☑その他(社会文化知識) ※話すこと書くことはマスター級にて実施	C2(マスター級) C1(上級) B2(準上級) B1(中級) A2.2(準中級) A2.1(初級) A1(基礎級) 2021年3月より基礎級認定予定	マスターコース 総合100分 会話30分 Aコース 文法・読解60分 聴解30分 社会文化40分 Bコース 社会・文化(読解)60分 聴解30分 文字・語彙・文法45分	☑多肢選択形式 ☑記述式 ☑口述式	・社会文化、聴解、文字・語彙・文法試験、筆記総合 ☑マークシート式採点・判定 ・口述試験 ☑録音された会話を複数の採点担当者が確認して採点 ※口述試験はマスター級にて実施	☑本人 ☑機関 ☑受験後、4週間以内に合否結果通知書を自宅、または所属団体に郵送。 ☑合格者の合否結果通知書には認定書を記載	【国内】 マスターコース 15,000円 Aコース 5,000円 Bコース 4,000円	☑無	https://www.j-cert.org/

(1)能力評価の名称	(2)実施機関・団体	(3)目的	(4)開始年	(5)能力評価の主な対象	(6)年間受験者等数	(7)合格者/レベル認定者数	(8)年間実施回数・実施時期(国内)	(9)実施地(国内・海外)	(10)テスト方式・PC利用等	(11)評価を行う言語能力・活動等	(12)評価を行うレベル	(13)試験科目と時間	(14)解答方法・方式	(15)採点・判定方法	(16)結果通知方法及び通知に要する時間	(17)受験費用	(18)試験問題の公表	(19)URL
実践日本語コミュニケーション検定 (PJC)	株式会社サーティファイ「コミュニケーション能力認定委員会」	日本で就労する際に必要とされる日本語能力試験N1～N2相当の「ビジネス会話レベル」の日本語コミュニケーション能力を測定することを目的とする。	2013年	日本語を母語としない者	約2,000人 国内：海外＝9:1	受験者全員をレベル認定	随時	【国内】5都市 【海外】4か国	☑紙媒体 ☑PC利用(会場受験)	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☑書くこと(記述) ☑話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識：語彙、表現)	A(B2) B(B1) C D E	80分 (読解30分、聴解・聴読解50分)	☑多肢選択形式	マークシート式回答を機械で読み込み採点	☑本人 ☑機関 ・ペーパー試験 マークシート返送から2週間程度でレベル証明書を交付。 ・Web試験 結果は試験後即時で画面表示。レベル証明書は試験後1週間以内に後追いで送付。	・評価試験(ペーパー試験) 5,000円 ・評価試験(Web試験) 4,400円 ・アセスメント試験 2,200円	☑無	https://www.sikaku.gr.jp/c/pjc/
浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム(HAJAC)	公益財団法人浜松国際交流協会	浜松市の多文化共生を目指す取り組みの一環として、外国人住民の自立と生活ステージの向上を図るために、個人が持つコミュニケーション能力を浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム(HAJAC)で視覚化(見える化)し、その評価を活用することで、外国人住民、日本人支援者、日本社会のそれぞれに具体的な波及効果をもたらすことを目的とする。	2013年	浜松市内に在住・在勤の日本語を母語としていない外国人	約120人 (外国人学習支援センター日本語教室やHICE主催の日本語教室申込者のプレテスト及び修了時テストで実施)	約120人	随時(申込時)、年2回(修了時テスト)	静岡県浜松市外国人学習支援センター	☑対面	☐読むこと(読解) ☐聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☐その他	C7～C0	半構造化インタビュー(レベルによってはロールプレイ/逆質問も行う) 15分間	☑口述式	評価者は音声聞き返ししながら、評価基準表を元に学習者のレベルを判定する。判定は2名の評価者で実施する。	☑本人 インタビュー評価シートへ記入し、学習者へ対面でフィードバックする。	無料	☑無	http://hice.jp/publish/tools.html
実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ(PJC Bridge)	株式会社サーティファイ「コミュニケーション能力認定委員会」	日本での就学に必要なとされる日本語能力試験N5～N3レベルの基礎的な日本語能力を測定することを目的とする。	2015年	日本語を母語としない者	約4,000人 国内：海外＝4:6	受験者全員をレベル認定	随時	【国内】10都市 【海外】11か国	☑紙媒体 ☑PC利用(会場受験)	☑読むこと(読解) ☑聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☐話すこと(やりとり) ☑その他(言語知識：語彙、表現)	A(B1) B(A2) C(A1) D E	60分(読解40分、聴解20分)	☑多肢選択形式	マークシート式回答を機械で読み込み採点	☑本人 ☑機関 ・ペーパー試験 マークシート返送から2週間程度でレベル証明書を交付。 ・Web試験 結果は試験後即時で画面表示。レベル証明書は試験後1週間以内に後追いで送付。	・評価試験(ペーパー試験) 5,000円 ・評価試験(Web試験) 4,400円 ・アセスメント試験 2,200円	☑無	https://www.sikaku.gr.jp/c/pjc/bridge/
OPIc(日本語版)	一社)Global 8がLTI(Language Testing International)許諾のもと日本における契約・実施を展開。LTIは1992年設立され、世界最大の外国語教育に関する学会ACTFL(全米外国語教育協会)の独占的語学テスト実施機関として、40ヶ国以上で14ヶ国語のOPIc語学テストを提供。	OPIの受験機会を拡大すべくiBT(internet based test)化したもの	2016年(OPIc日本語版のサービス)	日本語を母語としない者を対象に日本語の口頭運用能力を測定する。	非公開 (参考値としてサービスクラス初年度2016年実績 国内：8人 海外：642人)	当テストは合格/不合格の概念がなく、レベル認定が行われる。認定レベルは非公開	随時	要求により調整可能 海外は他の認定機関にて実施対応	☑PC利用(会場受験) ☑その他(在宅は監督行為や認定利用目的で対応可能性あり)	☐読むこと(読解) ☐聞くこと(聴解) ☐書くこと(記述) ☐話すこと(発表) ☑話すこと(やりとり) ☐その他	Superior～NoviceLowで評価。尚、評価期待レベルにより申込レベル(FORM)を5段階で設定。それぞれの評価レベルの意味やCEFRとの関係は以下URL参照下さい。 http://www.global8.or.jp/Evaluation%20Indicators_Global8.pdf	説明・準備に20分 話すこと(やりとり)に概ね30分(レベルや回答時間による)。	☑口述式	・口述試験 ・終了後にクラウドに録音された(やりとり)データをACTFL公認のRaterがガイドラインに照らしながら、被験者の口頭運用能力がどのレベルにあるかを評価	☑本人 或いは ☑機関(法人会員)に1週間以内に通知	実施並びに結果通知方法により異なるが、10,000円+消費税を基準に設定	☑無	http://global8.or.jp/opic.html

(1)能力評価の名称	(2)実施機関・団体	(3)目的	(4)開始年	(5)能力評価の主な対象	(6)年間受験者等数	(7)合格者/レベル認定者数	(8)年間実施回数・実施時期(国内)	(9)実施地(国内・海外)	(10)テスト方式・PC利用等	(11)評価を行う言語能力・活動等	(12)評価を行うレベル	(13)試験科目と時間	(14)解答方法・方式	(15)採点・判定方法	(16)結果通知方法及び通知に要する時間	(17)受験費用	(18)試験問題の公表	(19)URL
JLCT (外国人日本語能力検定)	一般社団法人外国人日本語能力検定機構 (J L C T)	言語コミュニケーション能力を測ることを目的とする。	2018年	原則として日本語を母国語としない人	【国内】13人 【海外】24,231人 (2019年)	(JCT1) 合格者: 76人 (JCT2) 合格者: 361人 (JCT3) 合格者: 863人 (JCT4) 合格者: 3,885人 (JCT5) 合格者: 10,052人	年間5回 (3月、5月、7月、9月、11月) (2019年)	【国内】1都市 【海外】23か国	☑紙媒体 ☑PC利用 (会場受験) (中国のみ)	☑読むこと (読解) ☑聞くこと (聴解) ☑書くこと (記述) ☑話すこと (発表) ☑話すこと (やりとり) ☑その他 (言語知識: 文字・語彙・文法)	JCT1→CEFR C1 JCT2→CEFR B2 JCT3→CEFR B1 JCT4→CEFR A2 JCT5→CEFR A1	(JCT1) 語彙文法読解 110分 聴解 60分 (JCT2) 語彙文法読解 105分 聴解 50分 (JCT3) 語彙 30分 文法読解 70分 聴解 40分 (JCT4) 語彙 30分 文法読解 60分 聴解 35分 (JCT5) 語彙 25分 文法読解 50分 聴解 30分	☑多肢選択形式	・マークシート式回答を機械で読み込み採点 ・中国WEB試験は正答をプログラミングして即時採点	☑本人 ☑機関 ・国内は社団本部から、海外は海外の各エージェントから通知 ・合格者全員に合格証書と成績通知書を各国エージェント宛て送付。所定手続を行った者には日本国内の学校宛に成績通知書を発行 採点結果は試験後3週間前後。証明書発送は3~4週間前後 中国WEB試験の採点結果は即日。証明書発送は1週間前後	【国内】- 【海外】実施都市によって異なる	☑無 ※過去問題集を発行	www.jlct.jp
ONi T 口頭ビジネス日本語試験	有限会社アイシーアイ	第一に、受験者がビジネス場面における日本語を「話す」力を証明したり、自身の弱点を客観的に理解することで、より成長し、充実した社会人生活を送るための指標となることである。 第二に、企業側が受験者の得手不得手を客観的に把握することで、配属の際のミスマッチ防止や適切な研修の実施が可能になるため、企業の人材戦略の強化の一助になることである。	2018年	主に日本語を使用して仕事に従事する必要のある企業への就職を希望する学生、内定者、入社して日の浅い社員などを想定している。	非公表	非公表	年間を通じていつでも受験可能	国内会場は、現在アイシーアイ会場 (東京) のみ (一定の条件を満たした場合にはオンライン受験も可能)	☑PC利用 (会場受験) ☑PC利用 (一定の条件を満たした場合在宅受験)	☑読むこと (読解) ☑聞くこと (聴解) ☑書くこと (記述) ☑話すこと (発表) ☑話すこと (やりとり) ☑その他 (6つの評価観点: 発音、文法、語彙、流暢さ、構成、聞き手への配慮/場面に応じた言葉遣い)	●レベル0~7の8段階 ・レベル7 (スコア255~300点) ・レベル6 (スコア230~254点) *レベル6,7「高度な業務対応可能」 ・レベル5 (スコア205~229点) ・レベル4 (スコア180~204点) *レベル4,5「社外業務対応可能」 ・レベル3 (スコア130~179点) ・レベル2 (スコア80~129点) *レベル2,3「社内業務対応可能」 ・レベル1 (スコア1~79点) *レベル1「日常会話レベル」 ・レベル0 (スコア0点) *レベル0「評価不能」 ※CEFRとのレベル対照はHPを参照。 尚、主にCEFR B1-C2レベルの受験者を対象にしたテストであるため、A1,A2レベルの受験者の受験は推奨しない。	☑口述式 問題は音声や画像で提示し、音声で録音して解答。	・コンピュータを介して録音された解答を第三者機関で認定された複数の評定者が評価。 ・評価の信頼性の確保は評定者間信頼性に拠る。 ・すべての評価について第三者機関 (一般社団法人日本語コミュニケーション協会が設置する評価、日本語教育の専門家からなる試験評価委員会「TEC」) が信頼性をチェック。	☑本人 ☑機関 約1ヶ月後、受験者もしくは企業ご担当者へ評価結果を記載した「公式評価レポート」を送付。	15,000円+税/回 ※追加でコンサルティングを希望の場合別途5,000円+税/回	☑無	https://www.orai.nihongotest.org/	
日本語能力評価試験 (J P E T)	学校法人駿河台学園日本語能力評価試験協会	学習・ビジネスを含む日常生活シーンでの日本語運用能力を測定することを目的とする。 (熟達度テスト)	2019年	日本語を母語としない外国人留学生・ビジネスパーソン	5,679人 (直近2020年1月~2020年12月)	1000点満点の無段階評価のため合否無し	11回 (4月を除く毎月1回)	【国内】6都市 【海外】3か国 ※2021年度予定	☑紙媒体	☑読むこと (読解) ☑聞くこと (聴解) ☑書くこと (記述) ☑話すこと (発表) ☑話すこと (やりとり) ☑その他 (言語知識 (文字・語彙、文法))	1000点満点の無段階評価 下記はCEFRとの対応表 得点: CEFR 1000~940: C2 939~890: C1 889~780: B2 779~430: B1 429~350: A2 349~300: A1	聴解・読解 (合計90分)	☑多肢選択形式	・マークシート式回答を機械で読み込み採点 ・令和3年度より I R T を活用してスコアを算出	☑本人: 受験後10日間 で郵送通知 ☑機関: 依頼後2日間で機関に直接郵送通知	【国内】5,000円 【海外】実施都市によって異なる (3,000円前後)	☑有 (年3回)	https://www.jp-et-sundai.jp/
国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic)	独立行政法人国際交流基金	主として就労のために来日する外国人が遭遇する生活場面でのコミュニケーションに必要な日本語能力を測定し、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力」があるかどうかを判定する	2019年	日本語を母語としない外国人、その中でも、主として就労のために来日する外国人を対象とする	【海外】7,971人 (2019年度)	基準点到達者数 (2019年度) 【海外】2,737人	2021年3月から、年6回 (奇数月) 実施予定	【海外】7か国 (実績) 【国内】47都道府県 (2021年3月開始予定)	☑PC利用 (会場受験)	☑読むこと (読解) ☑聞くこと (聴解) ☑書くこと (記述) ☑話すこと (発表) ☑話すこと (やりとり) ☑その他 (文字と語彙、会話と表現)	就労のために必要な、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力」の目安として、A2レベルの一定程度の日本語力を持っているかどうかを判定	文字と語彙会話と表現聴解読解 計60分 (セクションごとの解答制限時間はない)	☑多肢選択形式	受験者がPC画面で入力した解答を即時自動採点、IRTに基づいて総合得点 (尺度得点) を算出し、判定基準点に到達したかどうかを判定	☑本人 テスト終了時のPC画面に総合得点と判定結果を表示。また、受験後5営業日以内に判定結果通知書をウェブサイト上で発行。	【国内】7,000円 【海外】国によって異なる	☑無	https://www.jpf.go.jp/jf-basic/index.html

3：日本語の能力判定に係る試験等一覧

日本語教育小委員会(R3.2.22)時点

2. 社会で活用される試験に望まれる主な要素

※有無で回答(○：有 -：無)

能力評価の名称	(1)テストスペック (試験の細目表)	(2)サンプル問題の 公表	(3)得点配分と合否 の判定方法の公開	※パフォーマンス評価 等の場合、評価者 に対する研修の実施	(4)第三者評価等の 体制	(5)IRTに基づく 得点等化	(6)結果分析への IRT活用	(7)特に配慮を要する 受験者への対応	(8)情報セキュリティ 管理体制	(9)不正・偽造等 防止対策	(10)安全確保等 対策整備
日本語能力試験	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
JPT日本語能力試験	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
ACTFL-OPI	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-
日本語NAT-TEST	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○
J.TEST 実用日本語検定	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	-：検討中
ACTFUL及びLTIの習熟度試験 (日本語版)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
BJTビジネス日本語能力テスト	○	○	- (合否判定なし)	-	○	○	○	○	○	○	○
日本留学試験(EJU)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
標準ビジネス日本語テスト (STBJ)	○	○	○	-	-：検討中	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
J-CAT 日本語テスト	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○ (Certificateプランのみ)	-
アルクの電話による日本語会話 テスト JSST	○	○	-	○	-：検討中	-	-	-	○	○	○
TOPJ実用日本語運用能力 試験	○	-	-	-	○	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
とよた日本語能力判定 (対象者判定テスト)	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	○
J-cert生活・職能日本語検定 (J-cert)	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
実践日本語コミュニケーション 検定 (PJC)	○	○	○	-	○	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
浜松版日本語コミュニケーション 能力評価システム (HAJAC)	-	-	-	○ ※不定期	-	-	-	-	○	-	○
実践日本語コミュニケーション 検定・ブリッジ (PJC Bridge)	○	○	○	-	○	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
OPIc (日本語版)	○	○ ※但し、英語	○ ※但し、日本での 一般概念とは異なる	○	○	○	○	○	○	○	○
JLCT (外国人日本語能力検 定)	○	○	-	-：検討中	○	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
ONIT口頭ビジネス日本語 試験	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	-
日本語能力評価試験 (JPET)	○	○	-	○	-：検討中	-：検討中	-：検討中	○	○	○	○
国際交流基金日本語基礎テ スト (JFT-Basic)	○	○	○ (合否の判定方 法)	-	○	○	○	-	○	○	○

3：日本語の能力判定に係る試験等一覧

日本語教育小委員会(R3.2.22)時点

3.「日本語教育の参照枠」レベル尺度との対応付けに向けて

※有無で回答（○：有 -：無）

能力評価の名称	(1)当該テスト独自のCan do	(2)当該テスト独自のCan doの検証	(3)CEFRのレベル尺度との対応付け	(4)CEFRのレベル尺度との対応付けの検証	(5)検証結果の公表	(6)検証方法の公表
日本語能力試験	○	○	-	○	○	○
JPT日本語能力試験	○	○	○	○	○	○
ACTFL-OPI	○	○	○	○	○	○
日本語NAT-TEST	-	-	○	○	-	-
J.TEST 実用日本語検定	○	○	○	○	-	-
ACTFUL及びLTIの習熟度試験（日本語版）	○	○	○	○	○	○
BJTビジネス日本語能力テスト	○	○	○	-	-	-
日本留学試験(EJU)	-	-	-	-	-	-
標準ビジネス日本語テスト(STBJ)	○	-	○	○	○	○
J-CAT 日本語テスト	○	-	○	○	○	-
アルクの電話による日本語会話テスト JSST	○	○	-	-	-	-
TOPJ実用日本語運用能力試験	○	○	○	○	-	-
とよた日本語能力判定（対象者判定テスト）	○	-	-	-	-	-
J-cert生活・職能日本語検定(J-cert)	○	○	○	○	-	-
実践日本語コミュニケーション検定(PJC)	○	○	○	○	-：検討中	-：検討中
浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム(HAJAC)	○	-	-	-	-	-
実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ(PJC Bridge)	○	○	○	○	-：検討中	-：検討中
OPIc（日本語版）	○	○	○	○	○	○
JLCT（外国人日本語能力検定）	-	-	○	○	○	○
ONIT口頭ビジネス日本語試験	○	○	○	○	○	○
日本語能力評価試験(JPET)	○	○	○	○	-	-
国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)	○	○	○	○	-：検討中	-：検討中

4 参考文献

- 国際交流基金（2016）「JF 日本語教育スタンダード準拠ロールプレイテストテスター用マニュアル」
https://jfstandard.jp/pdf/roleplay/JFS_roleplaytest_all_20170131.pdf（令和3年2月15日閲覧）
- 国際交流基金（2017）『JF 日本語教育スタンダード【新版】利用者のためのガイドブック』
https://jfstandard.jp/pdf/web_whole.pdf（令和3年2月15日閲覧）
- 近藤彩・金孝卿・内海 美也子・品田 潤子（2012, 改訂新版は2018）『課題達成のプロセスで学ぶビジネスマニキュレーション』ココ出版
- 豊田市（2011）『とよた日本語能力判定 レベル判定』
- 豊田市（2011）『とよた日本語学習支援システム ガイドライン』
<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shogaigakushu/bunka/1003583.html>
（令和3年2月15日閲覧）
- 日本英語検定協会（2018）「英検ライティングスコアと CEFR レベル対応付け調査報告書」
<https://www.eiken.or.jp/eiken/group/result/pdf/eiken-score-cefr.pdf>（令和3年2月15日閲覧）
- 野口裕之・大隅敦子（2014）『テストニングの基礎理論』研究社
- 文化審議会国語分科会（2012）「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_4.html
（令和3年2月15日閲覧）
- 牧野成一・奥野由紀子・李在鎬・鎌田修・嶋田和子・三浦謙一（2020）『OPI による会話能力の評価テストニング, 教育, 研究に生かす』凡人社
- Center for Entrance Examination Standardization(2018)「GTEC スコアと CEFR J レベル関連付け調査報告」
<https://www.benesse.co.jp/gtec/schoolofficials/research/pdf/doc-2018-01.pdf>
（令和3年2月15日閲覧）
- Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press.（吉島茂・大橋理枝 訳・編（2014）「外国語の教育Ⅱ 外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠（追補版）」朝日出版社）
<https://www.goethe.de/ins/jp/ja/spr/unt/kum/ger.html>（令和3年2月15日閲覧）
- Council of Europe (2009) *Relating language examinations to the Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR)*
<http://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=0900001680667a2d>（令和3年2月15日閲覧）

- Council of Europe (2011) *Relating language examinations to the Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR) Highlights from the Manual*. European Centre for Modern Languages, Council of Europe Publishing
https://www.ecml.at/Portals/1/documents/ECML-resources/2011_10_10_relex._E_web.pdf?ver=2018-03-21-100940-823 (令和3年2月15日閲覧)

- Council of Europe (2018) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment – Companion volume with New Descriptors*
<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>
(令和3年2月15日閲覧)

- Council of Europe (2020) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment – Companion volume*. Council of Europe Publishing, Strasbourg,
<https://rm.coe.int/common-european-framework-of-reference-for-languages-learning-teaching/16809ea0d4> (令和3年2月15日閲覧)

- Dunlea, J. (2009,2010) 「英検と CEFR との関連性について研究プロジェクト報告」
https://www.eiken.or.jp/center_for_research/pdf/market/report_02.pdf (令和3年2月15日閲覧)

5 日本語教育小委員会等における検討状況

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿 (20期)

(敬称略・五十音順)

◎	いし 石	い 井	えりこ 恵理子	東京女子大学教授
	いの 井	うえ 上	やすお 靖夫	学校法人柴永国際学園J E T日本語学校長
	おお 大	きよし 木義	のり 徳	株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員
	かみ 神	よし 吉	ういち 宇一	武蔵野大学准教授
	くろ 黒	さき 崎	まこと 誠	公益財団法人ラボ国際交流センターラボ日本語教育研修所所長
	しま 島	だ 田	めぐみ めぐみ	日本大学大学院総合社会情報研究科教授
	とう 東	まつ 松	よういち 陽一	愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課 多文化共生推進室長
	と 戸	だ 田	さわ 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会専務理事
	ね 根	ぎし 岸	まさし 雅史	国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
○	の 野	だ 田	ひさし 尚史	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授・ 研究主幹
	はま 浜	だ 田	まり 麻里	国立大学法人京都教育大学教授
	ま 真	じま 嶋	じゅんこ 潤子	国立大学法人大阪大学大学院言語文化研究科 日本語・日本語文化専攻教授
	まつ 松	おか 岡	ようこ 洋子	国立大学法人岩手大学教授
	みなみ 南	だ 田	あゆみ あゆみ	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部主任研究員
	むら 村	た 田	はるふみ 春文	独立行政法人国際交流基金日本語第1事業部長
	めん 毛	じゅ 受	としひろ 敏浩	公益財団法人日本国際交流センター執行理事

(◎：主査，○：副主査)

ワーキンググループの設置について

令和2年5月14日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」（令和元年5月14日文化審議会国語分科会長決定）2の規定に基づき，日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き，ワーキンググループの作業事項は，同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	作業事項
「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループ	(1) 日本語能力の判定基準及び評価の在り方の検討について (2) その他
「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループ	(1) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の改定に向けた検討について (2) その他

2 ワーキンググループの構成

- (1) 各ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は，日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は，必要に応じ，委員・臨時委員以外の外部有識者を協力者として参加させることができる。
- (2) 各ワーキンググループに，座長を置き，当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3) その他，ワーキンググループの運営に関し，必要な事項は，日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし，議事録を作成し，これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループの作業経過及び作業結果は，ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループ名簿

(敬称略)

しま だ
島 田 めぐみ 日本大学大学院総合社会情報研究科教授

◎ ね ぎし まさ し
根 岸 雅 史 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授

ま じま じゅん こ
眞 嶋 潤 子 国立大学法人大阪大学教授

協力者: い とう すけ ろう
伊 東 祐 郎 公立大学法人国際教養大学専門職大学院教授

協力者: さくら い ち ほ
櫻 井 千 穂 国立大学法人広島大学大学院准教授

協力者: なが ぬま なお ゆき
長 沼 君 主 東海大学教授

協力者: の ぐち ひろ ゆき
野 口 裕 之 国立大学法人名古屋大学名誉教授

協力者: は え ばら とも かず
南風原 朝 和 国立大学法人東京大学名誉教授

(◎ : 座長)

審議経過

文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会

【第20期】

第100回 令和2年5月20日

- (1)主査・副主査の選出について
- (2)日本語教育小委員会の会議の公開について
- (3)ワーキンググループの設置について

第101回 令和2年6月25日

- (1)日本語能力の判定基準等について
- (2)カリキュラム案等の改定について
- (3)「日本語教育の参照枠」一次報告案 意見募集について

第102回 令和2年9月10日

- (1)日本語能力の判定基準等について〔中間報告(案)〕
- (2)「日本語教育の参照枠」一次報告案について
- (3)その他

第103回 令和元年9月20日

- (1)日本語能力の判定基準等について
- (2)その他

第104回 令和元年12月23日

- (1)日本語能力の判定基準等について
- (2)カリキュラム案等の改定について
- (3)その他

第105回 令和2年1月30日

- (1)日本語能力の判定基準等について
- (2)カリキュラム案等の改定について
- (3)その他

第106回 令和3年2月22日

- (1)日本語能力の判定基準等について
- (2)その他

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループ

第1回 令和2年5月25日～5月29日（持ち回り開催）

- (1) 座長の選出について
- (2) 日本語能力の判定基準について
- (3) その他

第2回 令和2年7月17日

- (1) 日本語能力の判定基準について
- (2) その他

第3回 令和2年8月31日

- (1) 日本語能力の判定基準について
- (2) その他

第4回 令和2年11月26日

- (1) 日本語能力の判定基準について
- (2) その他

第5回 令和2年1月15日

- (1) 日本語能力の判定基準について
- (2) その他

第6回 令和2年2月10日

- (1) 日本語能力の判定基準について
- (2) その他